

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 「幼児期の子どもを性暴力から守るために―保育の現場でできることは」 【日時】 令和5年10月26日(木) 【講師】 堤 暢子 氏、浜 千加子 氏(NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力) 【対象】 葛飾区内の公立・私立保育施設の保育士、看護師、家庭的保育事業者等120名程度 【参加者数】 77名	満足度…95.0%(アンケート回答者40名中、「とてもよかった」20名、「よかった」18名) 保育現場で役立てると答えた人…100% ('とても役立つ'14名、「役立つ」23名、「少し役立つ」3名) 「子どもの人権」という保育士にとって共感しやすい話を出発点に自然な流れで性暴力防止の重要性に気づくことができるプログラムとなっており、「身近な問題である」と分かった」との感想が多く寄せられた。 テーマに対する抵抗感からか任意の受講者が少なかったが、知識が少ないことによる誤解や偏見をなくすためにもさらなる啓発強化が必要である。 電子アンケートを導入したところ、回答率が低かったため、声掛けの強化やアンケート記入の時間を設ける等の対策が必要である。	令和6年5月開催予定	
施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上							
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	【テーマ】 男女共同参画講演会「共生社会をひらく～次世代を生きるあなたへ～」 【日時】 令和5年11月11日(土)午後1時～3時 【講師】 大日向雅美さん(恵泉女学園大学学長) 【参加者数】62名	発達心理学・ジェンダー論を専門とする講師から、子育て世代、それを支える親や祖父母世代にも男女共同参画への理解を促し、多世代が共生できる未来を目指すためのメッセージをいただいた。 満足度…84.7%(アンケート回答者62名中、「とてもよかった」38名、「良かった」12名) 20代から80代以上まで幅広い層の参加があり、アンケートからは、「男女共同参画という視点から、自分の生き方を改めて考えるきっかけとなり、良いお話を聞くことができました。」や、「子育てで悩み苦しかったとき、大日向さんの本に出会い、いくども助けていただきました。私にとってはアイドルのような存在です。」など、熱烈な感想を寄せる方も多く、非常に高い評価であった。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオンナのいきいき学び時間(全3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナが学ぶ日本美術とジェンダー 令和5年9月5日(火)午後2時～午後4時 【講師】 吉良智子さん(日本女子大学学術研究員、東洋英和女学院大学他非常勤講師) 【参加者数】17名 第2回 【テーマ】 オトナのオンナが備える介護とお金 【日時】 令和5年9月15日(金)午後2時～午後4時 【講師】 木村誠さん(福祉事務所ランタン 代表) 【参加者数】19名 第3回 【テーマ】 オトナのオンナが実践！顔ヨガでハッピースマイル！！ 【日時】 令和5年9月22日(金)午後2時～午後4時 【講師】 原はるみさん(フェイシャルヨガ認定インストラクター) 【参加者数】17名	誰もが自分らしく元気に生き生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 【第1回満足度】82.4% 満足度内訳:回答17名 「とてもよかった」5名、「よかった」9名 【第2回満足度】100% 満足度内訳:回答19名 「とてもよかった」13名、「よかった」6名 【第3回満足度】100% 満足度内訳:回答数17名 「とてもよかった」14名、「よかった」3名 第1回はややアカデミックな内容であったためか、アンケートの満足度が他2回に比べると低かった。しかし、良かったとした回答の中には「今度は是非女性の音楽アーティストについて講座をやってほしいです」など、続編を希望する意見もあり、今後もこのような内容のある講座を企画していきたいと感じた。 第2回「介護とお金」、第3回「顔ヨガ」は満足度が高く、継続開催を希望する意見が多かった。	令和6年8月～9月頃開催予定	
				【テーマ】 「西井 開 男の窮屈さ研究会～対話による発見～」 【日時】 令和5年11月18日(土)午後2時～4時30分 【講師】 西井開さん(千葉大学大学院社会科学研究院特別研究員、臨床心理士) 【参加者数】 10名	満足度…88.8% 「男の窮屈さ」についてディスカッション。前年度のアンケートに「女性がいて話しづらかった」というコメントがあったことを配慮して、ディスカッション中は女性スタッフは離席して共有タイムから参加した。 講座後、参加者同士がLINEの交換をしたり、スタッフに当センターの会議室利用について質問された。継続的な男性同士が集まって話せる場を目指すという今講座の趣旨につながりそうな手ごたえを感じた。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	人と文化とジェンダーと。 第1回 【テーマ】「女性の視点」を考える：男女で社会は異なっているのか 【日時】令和5年11月19日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】20名 第2回 【テーマ】わたしがひろがる。本でつながる。フェミニズムのはなし 【日時】令和5年11月23日（木祝）午後1時～午後3時 【講師】松尾亜紀子さん（エトセトラブックス代表） 【参加者数】20名 第3回 【テーマ】もののけとジェンダー：異なるものへの／からの視線 【日時】令和5年12月3日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】18名	人気の講師だったため、リピーターが多かった。3回連続講座の場合、最後の回が欠席者が多いため、最後に関心の高いテーマを当てられるよう今後の講座構成なども検討していく必要がある。	時期は未定だが開催予定	
				【テーマ】 バルフェスタ2024映画上映会 「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【日時】 令和6年3月2日（土） 午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 149名	反響は大きく定員200名の申し込みがあったが欠席が多かった。監督と主演俳優の舞台挨拶があったことがよかった。 椅子を交互に並べてほしいというご提案があった。 また、字幕が欲しかったという意見があったため、開催方法などを来年度に向け検討していく。	令和7年3月開催予定	
				【テーマ】ママも、にんげん～女（わたし）を見つめる3日間～（全3回講座の第1回、第3回） 第1回「キソから知りたい！『ジェンダー』って結局なんだっけ？」 【日時】令和5年6月15日（木）午前10時～正午 【講師】石井クンツ昌子さん 【参加者数】4名 第3回「映画『第三夫人と髪飾り』を観てみんなでトークしよう！」 【日時】令和5年6月29日（木）午前10時～正午 【講師】なし 【参加者数】5名	今回は敢えて3回を通し直球のジェンダー問題を扱った専門性の高い講座とした。少人数開催であったが和気あいあいとした雰囲気でも双方向的な学びの場となった。 【課題】 働く母親の増加もあり、例年通りの平日昼間開催では受講可能な人が限られてしまうため、今後は土日開催を検討したい。	令和6年7月開催予定	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 「幼児期の子どもを性暴力から守るために―保育の現場でできることは」 【日時】 令和5年10月26日(木) 【講師】 堤 暢子 氏、浜 千加子 氏(NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力) 【対象】 葛飾区内の公立・私立保育施設の保育士、看護師、家庭的保育事業者等120名程度 【参加者数】 77名	満足度…95.0%(アンケート回答者40名中、「とてもよかった」20名、「よかった」18名) 保育現場で役立てると答えた人…100% ('とても役立つ'14名、「役立つ」23名、「少し役立つ」3名) 「子どもの人権」という保育士にとって共感しやすい話を出発点に自然な流れで性暴力防止の重要性に気づくことができるプログラムとなっており、「身近な問題である」と分かった」との感想が多く寄せられた。 テーマに対する抵抗感からか任意の受講者が少なかったが、知識が少ないことによる誤解や偏見をなくすためにもさらなる啓発強化が必要である。 電子アンケートを導入したところ、回答率が低かったため、声掛けの強化やアンケート記入の時間を設ける等の対策が必要である。	令和6年5月開催予定	
施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上							
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	【テーマ】 男女共同参画講演会「共生社会をひらく～次世代を生きるあなたへ～」 【日時】 令和5年11月11日(土)午後1時～3時 【講師】 大日向雅美さん(恵泉女学園大学学長) 【参加者数】62名	発達心理学・ジェンダー論を専門とする講師から、子育て世代、それを支える親や祖父母世代にも男女共同参画への理解を促し、多世代が共生できる未来を目指すためのメッセージをいただいた。 満足度…84.7%(アンケート回答者62名中、「とてもよかった」38名、「良かった」12名) 20代から80代以上まで幅広い層の参加があり、アンケートからは、「男女共同参画という視点から、自分の生き方を改めて考えるきっかけとなり、良いお話を聞くことができました。」や、「子育てで悩み苦しかったとき、大日向さんの本に出会い、いくども助けていただきました。私にとってはアイドルのような存在です。」など、熱烈な感想を寄せる方も多く、非常に高い評価であった。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオンナのいきいき学び時間(全3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナが学ぶ日本美術とジェンダー 令和5年9月5日(火)午後2時～午後4時 【講師】 吉良智子さん(日本女子大学学術研究員、東洋英和女学院大学他非常勤講師) 【参加者数】17名 第2回 【テーマ】 オトナのオンナが備える介護とお金 【日時】 令和5年9月15日(金)午後2時～午後4時 【講師】 木村誠さん(福祉事務所ランタン 代表) 【参加者数】19名 第3回 【テーマ】 オトナのオンナが実践！顔ヨガでハッピースマイル！！ 【日時】 令和5年9月22日(金)午後2時～午後4時 【講師】 原はるみさん(フェイシャルヨガ認定インストラクター) 【参加者数】17名	誰もが自分らしく元気に生き生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 【第1回満足度】82.4% 満足度内訳: 回答17名 「とてもよかった」5名、「よかった」9名 【第2回満足度】100% 満足度内訳: 回答19名 「とてもよかった」13名、「よかった」6名 【第3回満足度】100% 満足度内訳: 回答数17名 「とてもよかった」14名、「よかった」3名 第1回はややアカデミックな内容であったためか、アンケートの満足度が他2回に比べると低かった。しかし、良かったとした回答の中には「今度は是非女性の音楽アーティストについて講座をやってほしいです」など、続編を希望する意見もあり、今後もこのような内容のある講座を企画していきたいと感じた。 第2回「介護とお金」、第3回「顔ヨガ」は満足度が高く、継続開催を希望する意見が多かった。	令和6年8月～9月頃開催予定	
				【テーマ】 「西井 開 男の窮屈さ研究会～対話による発見～」 【日時】 令和5年11月18日(土)午後2時～4時30分 【講師】 西井開さん(千葉大学大学院社会科学研究院特別研究員、臨床心理士) 【参加者数】 10名	満足度…88.8% 「男の窮屈さ」についてディスカッション。前年度のアンケートに「女性がいて話しづらかった」というコメントがあったことを配慮して、ディスカッション中は女性スタッフは離席して共有タイムから参加した。 講座後、参加者同士がLINEの交換をしたり、スタッフに当センターの会議室利用について質問された。継続的な男性同士が集まって話せる場を目指すという今講座の趣旨につながりそうな手ごたえを感じた。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	人と文化とジェンダーと。 第1回 【テーマ】「女性の視点」を考える：男女で社会は異なっているのか 【日時】令和5年11月19日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】20名 第2回 【テーマ】わたしがひろがる。本でつながる。フェミニズムのはなし 【日時】令和5年11月23日（木祝）午後1時～午後3時 【講師】松尾亜紀子さん（エトセトラブックス代表） 【参加者数】20名 第3回 【テーマ】もののけとジェンダー：異なるものへの／からの視線 【日時】令和5年12月3日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】18名	人気の講師だったため、リピーターが多かった。3回連続講座の場合、最後の回が欠席者が多いため、最後に関心の高いテーマを当てられるよう今後の講座構成なども検討していく必要がある。	時期は未定だが開催予定	
				【テーマ】 バルフェスタ2024映画上映会 「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【日時】 令和6年3月2日（土） 午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 149名	反響は大きく定員200名の申し込みがあったが欠席が多かった。監督と主演俳優の舞台挨拶があったことがよかった。 椅子を交互に並べてほしいというご提案があった。 また、字幕が欲しかったという意見があったため、開催方法などを来年度に向け検討していく。	令和7年3月開催予定	
				【テーマ】ママも、にんげん～女（わたし）を見つめる3日間～（全3回講座の第1回、第3回） 第1回「キノから知りたい！『ジェンダー』って結局なんだっけ？」 【日時】令和5年6月15日（木）午前10時～正午 【講師】石井クンツ昌子さん 【参加者数】4名 第3回「映画『第三夫人と髪飾り』を観てみんなでトークしよう！」 【日時】令和5年6月29日（木）午前10時～正午 【講師】なし 【参加者数】5名	今回は敢えて3回を通し直球のジェンダー問題を扱った専門性の高い講座とした。少人数開催であったが和気あいあいとした雰囲気でも双方向的な学びの場となった。 【課題】 働く母親の増加もあり、例年通りの平日昼間開催では受講可能な人が限られてしまうため、今後は土日開催を検討したい。	令和6年7月開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
7	固定的性別役割分担意識にとらわれな い職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自 分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的 に選択できるよう、学生やその保護者を対象に 講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はなん だってできる！」 第1回：わたしはなんにでもなれる！未来は選び ホーダイ。 【日時】 令和5年10月14日（土）午後1時～午後3時 【講師】櫻井彩乃さん 【参加者数】 18名（会場 14名、オンライン 4名） 第2回：映画「野球少女」を観る～それはわたしか もしれないし。 【日時】 令和5年10月15日（日）午後1時～午後3時 【参加者数】 8名	講座内容については好評だったが、オンライン 受講の方のアンケートには、「講師や他の参加 者の反応がわかりづらい」という理由で「オンラ インはあまり良くない」という意見があった。 ハイブリット開催にした際に、オンラインの方も 満足できるような開催方法を実施していく。	令和6年10月開催予定	
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献で きる人材育成」、「区民の参画・協働による運 営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男 女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を 開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和5年度は134講座の開 催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかか わる講座として人権講座（3講座）、多様性に関す る講座（3講座）、人権週間記念講演会、男女共 同参画基礎講座（9講座）、男女平等講座、かつ しか子ども・若者応援ネットワーク講座を展開し た。	令和5年度も引き続き、人権・男女平等にか かわる講座として、年間で合計18の講座・講演 会を区民大学単位認定講座に位置づけて展 開した。 講師の都合等により2講座が中止となった。 （うち人権・男女平等にかかわる講座なし）ま た、会場に足を運ばなくても多くの方が学習で きるよう対面とオンラインの併用講座を11講座 （うち人権・男女平等にかかわる講座3）実施し た。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れ た講座を増やしていく。	令和6年度は区民大学全体で132講 座を予定（令和6年4月時点）。引き 続き、人権・男女平等にかかわる講 座についても、年間で合計18講座を 予定。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
7	固定的性別役割分担意識にとらわれな い職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自 分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的 に選択できるよう、学生やその保護者を対象に 講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はなん だってできる！」 第1回：わたしはなんにでもなれる！未来は選び ホーダイ。 【日時】 令和5年10月14日（土）午後1時～午後3時 【講師】櫻井彩乃さん 【参加者数】 18名（会場 14名、オンライン 4名） 第2回：映画「野球少女」を観る～それはわたしか もしれないし。 【日時】 令和5年10月15日（日）午後1時～午後3時 【参加者数】 8名	講座内容については好評だったが、オンライン 受講の方のアンケートには、「講師や他の参加 者の反応がわかりづらい」という理由で「オンラ インはあまり良くない」という意見があった。 ハイブリット開催にした際に、オンラインの方も 満足できるような開催方法を実施していく。	令和6年10月開催予定	
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献で きる人材育成」、「区民の参画・協働による運 営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男 女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を 開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和5年度は134講座の開 催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかか わる講座として人権講座（3講座）、多様性に関す る講座（3講座）、人権週間記念講演会、男女共 同参画基礎講座（9講座）、男女平等講座、かつ しか子ども・若者応援ネットワーク講座を展開し た。	令和5年度も引き続き、人権・男女平等にか かわる講座として、年間で合計18の講座・講演 会を区民大学単位認定講座に位置づけて展 開した。 講師の都合等により2講座が中止となった。 （うち人権・男女平等にかかわる講座なし）ま た、会場に足を運ばなくても多くの方が学習で きるよう対面とオンラインの併用講座を11講座 （うち人権・男女平等にかかわる講座3）実施し た。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れ た講座を増やしていく。	令和6年度は区民大学全体で132講 座を予定（令和6年4月時点）。引き 続き、人権・男女平等にかかわる講 座についても、年間で合計18講座を 予定。	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 「幼児期の子どもを性暴力から守るために―保育の現場でできることは」 【日時】 令和5年10月26日(木) 【講師】 堤 暢子 氏、浜 千加子 氏(NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力) 【対象】 葛飾区内の公立・私立保育施設の保育士、看護師、家庭的保育事業者等120名程度 【参加者数】 77名	満足度…95.0%(アンケート回答者40名中、「とてもよかった」20名、「よかった」18名) 保育現場で役立てると答えた人…100% ('とても役立つ'14名、「役立つ」23名、「少し役立つ」3名) 「子どもの人権」という保育士にとって共感しやすい話を出発点に自然な流れで性暴力防止の重要性に気づくことができるプログラムとなっており、「身近な問題である」と分かった」との感想が多く寄せられた。 テーマに対する抵抗感からか任意の受講者が少なかったが、知識が少ないことによる誤解や偏見をなくすためにもさらなる啓発強化が必要である。 電子アンケートを導入したところ、回答率が低かったため、声掛けの強化やアンケート記入の時間を設ける等の対策が必要である。	令和6年5月開催予定	
施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上							
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	【テーマ】 男女共同参画講演会「共生社会をひらく～次世代を生きるあなたへ～」 【日時】 令和5年11月11日(土)午後1時～3時 【講師】 大日向雅美さん(恵泉女学園大学学長) 【参加者数】62名	発達心理学・ジェンダー論を専門とする講師から、子育て世代、それを支える親や祖父母世代にも男女共同参画への理解を促し、多世代が共生できる未来を目指すためのメッセージをいただいた。 満足度…84.7%(アンケート回答者62名中、「とてもよかった」38名、「良かった」12名) 20代から80代以上まで幅広い層の参加があり、アンケートからは、「男女共同参画という視点から、自分の生き方を改めて考えるきっかけとなり、良いお話を聞くことができました。」や、「子育てで悩み苦しかったとき、大日向さんの本に出会い、いくども助けていただきました。私にとってはアイドルのような存在です。」など、熱烈な感想を寄せる方も多く、非常に高い評価であった。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオンナのいきいき学び時間(全3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナが学ぶ日本美術とジェンダー 令和5年9月5日(火)午後2時～午後4時 【講師】 吉良智子さん(日本女子大学学術研究員、東洋英和女学院大学他非常勤講師) 【参加者数】17名 第2回 【テーマ】 オトナのオンナが備える介護とお金 【日時】 令和5年9月15日(金)午後2時～午後4時 【講師】 木村誠さん(福祉事務所ランタン 代表) 【参加者数】19名 第3回 【テーマ】 オトナのオンナが実践！顔ヨガでハッピースマイル！！ 【日時】 令和5年9月22日(金)午後2時～午後4時 【講師】 原はるみさん(フェイシャルヨガ認定インストラクター) 【参加者数】17名	誰もが自分らしく元気に生き生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 【第1回満足度】82.4% 満足度内訳: 回答17名 「とてもよかった」5名、「よかった」9名 【第2回満足度】100% 満足度内訳: 回答19名 「とてもよかった」13名、「よかった」6名 【第3回満足度】100% 満足度内訳: 回答数17名 「とてもよかった」14名、「よかった」3名 第1回はややアカデミックな内容であったためか、アンケートの満足度が他2回に比べると低かった。しかし、良かったとした回答の中には「今度は是非女性の音楽アーティストについて講座をやってほしいです」など、続編を希望する意見もあり、今後もこのような内容のある講座を企画していきたいと感じた。 第2回「介護とお金」、第3回「顔ヨガ」は満足度が高く、継続開催を希望する意見が多かった。	令和6年8月～9月頃開催予定	
				【テーマ】 「西井 開 男の窮屈さ研究会～対話による発見～」 【日時】 令和5年11月18日(土)午後2時～4時30分 【講師】 西井開さん(千葉大学大学院社会科学研究院特別研究員、臨床心理士) 【参加者数】 10名	満足度…88.8% 「男の窮屈さ」についてディスカッション。前年度のアンケートに「女性がいて話しづらかった」というコメントがあったことを配慮して、ディスカッション中は女性スタッフは離席して共有タイムから参加した。 講座後、参加者同士がLINEの交換をしたり、スタッフに当センターの会議室利用について質問された。継続的な男性同士が集まって話せる場を目指すという今講座の趣旨につながりそうな手ごたえを感じた。	開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	人と文化とジェンダーと。 第1回 【テーマ】「女性の視点」を考える：男女で社会は異なっているのか 【日時】令和5年11月19日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】20名 第2回 【テーマ】わたしがひろがる。本でつながる。フェミニズムのはなし 【日時】令和5年11月23日（木祝）午後1時～午後3時 【講師】松尾亜紀子さん（エトセトラブックス代表） 【参加者数】20名 第3回 【テーマ】もののけとジェンダー：異なるものへの／からの視線 【日時】令和5年12月3日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】18名	人気の講師だったため、リピーターが多かった。3回連続講座の場合、最後の回が欠席者が多いため、最後に関心の高いテーマを当てられるよう今後の講座構成なども検討していく必要がある。	時期は未定だが開催予定	
				【テーマ】 バルフェスタ2024映画上映会 「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【日時】 令和6年3月2日（土） 午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 149名	反響は大きく定員200名の申し込みがあったが欠席が多かった。監督と主演俳優の舞台挨拶があったことがよかった。 椅子を交互に並べてほしいというご提案があった。 また、字幕が欲しかったという意見があったため、開催方法などを来年度に向け検討していく。	令和7年3月開催予定	
				【テーマ】ママも、にんげん～女（わたし）を見つめる3日間～（全3回講座の第1回、第3回） 第1回「キノから知りたい！『ジェンダー』って結局なんだっけ？」 【日時】令和5年6月15日（木）午前10時～正午 【講師】石井クンツ昌子さん 【参加者数】4名 第3回「映画『第三夫人と髪飾り』を観てみんなでトークしよう！」 【日時】令和5年6月29日（木）午前10時～正午 【講師】なし 【参加者数】5名	今回は敢えて3回を通し直球のジェンダー問題を扱った専門性の高い講座とした。少人数開催であったが和気あいあいとした雰囲気でも双方向的な学びの場となった。 【課題】 働く母親の増加もあり、例年通りの平日昼間開催では受講可能な人が限られてしまうため、今後は土日開催を検討したい。	令和6年7月開催予定	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和5年度分)

【資料2】

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、23校で実施している。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 教育の視点から考える性の多様性 ～個の尊重とジェンダー平等について～ 令和5年8月30日 【講師】 門倉貴志氏(児童指導員・元高校教員) 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員(人権教育担当者、中堅(11年目)教職員研修対象者) 【参加者数】 76名(幼稚園 1名、小学校 49名、中学校 25名、特別支援学校 1名)	満足度…97.3%(アンケート提出者74名中、「とてもよかった」39名、「よかった」33名) 教育現場で役立てることができると答えた人…96%(74名中「とても役立つ」29名「役立つ」41名) 元高校教員である講師自身の実体験に基づく生徒とのやりとりなどを紹介しながら具体的にお話しいただき、わかりやすかったという意見が大半であった。 また、実際にホームルームで扱った内容や、総合学習のカリキュラムなどが盛り込まれていたため、「教育現場で1人の人として、子どもに、ご自身が感じていることを丁寧に伝えて来られたエピソードをたくさん教えて頂けて、今後児童と関わりやすくなりそうだと感じました。」といった感想が寄せられた。	令和6年8月下旬実施予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 「幼児期の子どもの性暴力から守るために—保育の現場でできることは」 【日時】 令和5年10月26日(木) 【講師】 堤 暢子 氏、浜 千加子 氏(NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力) 【対象】 葛飾区内の公立・私立保育施設の保育士、看護師、家庭的保育事業者等120名程度 【参加者数】 77名	満足度…95.0%(アンケート回答者40名中、「とてもよかった」20名、「よかった」18名) 保育現場で役立てると答えた人…100% ('とても役立つ'14名、「役立つ」23名、「少し役立つ」3名) 「子どもの人権」という保育士にとって共感しやすい話を出発点に自然な流れで性暴力防止の重要性に気づくことができるプログラムとなっており、「身近な問題である」と分かった」との感想が多く寄せられた。 テーマに対する抵抗感からか任意の受講者が少なかったが、知識が少ないことによる誤解や偏見をなくすためにもさらなる啓発強化が必要である。 電子アンケートを導入したところ、回答率が低かったため、声掛けの強化やアンケート記入の時間を設ける等の対策が必要である。	令和6年5月開催予定	
施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上							
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	【テーマ】 男女共同参画講演会「共生社会をひらく～次世代を生きるあなたへ～」 【日時】 令和5年11月11日(土)午後1時～3時 【講師】 大日向雅美さん(恵泉女学園大学学長) 【参加者数】62名	発達心理学・ジェンダー論を専門とする講師から、子育て世代、それを支える親や祖父母世代にも男女共同参画への理解を促し、多世代が共生できる未来を目指すためのメッセージをいただいた。 満足度…84.7%(アンケート回答者62名中、「とてもよかった」38名、「良かった」12名) 20代から80代以上まで幅広い層の参加があり、アンケートからは、「男女共同参画という視点から、自分の生き方を改めて考えるきっかけとなり、良いお話を聞くことができました。」や、「子育てで悩み苦しかったとき、大日向さんの本に出会い、いくども助けていただきました。私にとってはアイドルのような存在です。」など、熱烈な感想を寄せる方も多く、非常に高い評価であった。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオンナのいきいき学び時間(全3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナが学ぶ日本美術とジェンダー 令和5年9月5日(火)午後2時～午後4時 【講師】 吉良智子さん(日本女子大学学術研究員、東洋英和女学院大学他非常勤講師) 【参加者数】17名 第2回 【テーマ】 オトナのオンナが備える介護とお金 【日時】 令和5年9月15日(金)午後2時～午後4時 【講師】 木村誠さん(福祉事務所ランタン 代表) 【参加者数】19名 第3回 【テーマ】 オトナのオンナが実践！顔ヨガでハッピースマイル！！ 【日時】 令和5年9月22日(金)午後2時～午後4時 【講師】 原はるみさん(フェイシャルヨガ認定インストラクター) 【参加者数】17名	誰もが自分らしく元気に生き生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 【第1回満足度】82.4% 満足度内訳: 回答17名 「とてもよかった」5名、「よかった」9名 【第2回満足度】100% 満足度内訳: 回答19名 「とてもよかった」13名、「よかった」6名 【第3回満足度】100% 満足度内訳: 回答数17名 「とてもよかった」14名、「よかった」3名 第1回はややアカデミックな内容であったためか、アンケートの満足度が他2回に比べると低かった。しかし、良かったとした回答の中には「今度は是非女性の音楽アーティストについて講座をやってほしいです」など、続編を希望する意見もあり、今後もこのような内容のある講座を企画していきたいと感じた。 第2回「介護とお金」、第3回「顔ヨガ」は満足度が高く、継続開催を希望する意見が多かった。	令和6年8月～9月頃開催予定	
				【テーマ】 「西井 開 男の窮屈さ研究会～対話による発見～」 【日時】 令和5年11月18日(土)午後2時～4時30分 【講師】 西井開さん(千葉大学大学院社会科学研究院特別研究員、臨床心理士) 【参加者数】 10名	満足度…88.8% 「男の窮屈さ」についてディスカッション。前年度のアンケートに「女性がいて話しづらかった」というコメントがあったことを配慮して、ディスカッション中は女性スタッフは離席して共有タイムから参加した。 講座後、参加者同士がLINEの交換をしたり、スタッフに当センターの会議室利用について質問された。継続的な男性同士が集まって話せる場を目指すという今講座の趣旨につながりそうな手ごたえを感じた。	開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	人と文化とジェンダーと。 第1回 【テーマ】「女性の視点」を考える：男女で社会は異なっているのか 【日時】令和5年11月19日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】20名 第2回 【テーマ】わたしがひろがる。本でつながる。フェミニズムのはなし 【日時】令和5年11月23日（木祝）午後1時～午後3時 【講師】松尾亜紀子さん（エトセトラブックス代表） 【参加者数】20名 第3回 【テーマ】もののけとジェンダー：異なるものへの／からの視線 【日時】令和5年12月3日（日）午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん（城西大学教授） 【参加者数】18名	人気の講師だったため、リピーターが多かった。3回連続講座の場合、最後の回が欠席者が多いため、最後に関心の高いテーマを当てられるよう今後の講座構成なども検討していく必要がある。	時期は未定だが開催予定	
				【テーマ】 バルフェスタ2024映画上映会 「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【日時】 令和6年3月2日（土） 午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 149名	反響は大きく定員200名の申し込みがあったが欠席が多かった。監督と主演俳優の舞台挨拶があったことがよかった。 椅子を交互に並べてほしいというご提案があった。 また、字幕が欲しかったという意見があったため、開催方法などを来年度に向け検討していく。	令和7年3月開催予定	
				【テーマ】ママも、にんげん～女（わたし）を見つめる3日間～（全3回講座の第1回、第3回） 第1回「キノから知りたい！『ジェンダー』って結局なんだっけ？」 【日時】令和5年6月15日（木）午前10時～正午 【講師】石井クンツ昌子さん 【参加者数】4名 第3回「映画『第三夫人と髪飾り』を観てみんなでトークしよう！」 【日時】令和5年6月29日（木）午前10時～正午 【講師】なし 【参加者数】5名	今回は敢えて3回を通し直球のジェンダー問題を扱った専門性の高い講座とした。少人数開催であったが和気あいあいとした雰囲気でも双方向的な学びの場となった。 【課題】 働く母親の増加もあり、例年通りの平日昼間開催では受講可能な人が限られてしまうため、今後は土日開催を検討したい。	令和6年7月開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
7	固定的性別役割分担意識にとらわれな い職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自 分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的 に選択できるよう、学生やその保護者を対象に 講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はなん だってできる！」 第1回：わたしはなんにでもなれる！未来は選び ホーダイ。 【日時】 令和5年10月14日（土）午後1時～午後3時 【講師】櫻井彩乃さん 【参加者数】 18名（会場 14名、オンライン 4名） 第2回：映画「野球少女」を観る～それはわたしか もしれないし。 【日時】 令和5年10月15日（日）午後1時～午後3時 【参加者数】 8名	講座内容については好評だったが、オンライン 受講の方のアンケートには、「講師や他の参加 者の反応がわかりづらい」という理由で「オンラ インはあまり良くない」という意見があった。 ハイブリット開催にした際に、オンラインの方も 満足できるような開催方法を実施していく。	令和6年10月開催予定	
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献で きる人材育成」、「区民の参画・協働による運 営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男 女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を 開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和5年度は134講座の開 催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかか わる講座として人権講座（3講座）、多様性に関す る講座（3講座）、人権週間記念講演会、男女共 同参画基礎講座（9講座）、男女平等講座、かつ しか子ども・若者応援ネットワーク講座を展開し た。	令和5年度も引き続き、人権・男女平等にか かわる講座として、年間で合計18の講座・講演 会を区民大学単位認定講座に位置づけて展 開した。 講師の都合等により2講座が中止となった。 （うち人権・男女平等にかかわる講座なし）ま た、会場に足を運ばなくても多くの方が学習で きるよう対面とオンラインの併用講座を11講座 （うち人権・男女平等にかかわる講座3）実施し た。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れ た講座を増やしていく。	令和6年度は区民大学全体で132講 座を予定（令和6年4月時点）。引き 続き、人権・男女平等にかかわる講 座についても、年間で合計18講座を 予定。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
7	固定的性別役割分担意識にとらわれな い職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自 分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的 に選択できるよう、学生やその保護者を対象に 講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はなん だってできる！」 第1回：わたしはなんにでもなれる！未来は選び ホーダイ。 【日時】 令和5年10月14日（土）午後1時～午後3時 【講師】櫻井彩乃さん 【参加者数】 18名（会場 14名、オンライン 4名） 第2回：映画「野球少女」を観る～それはわたしか もしれないし。 【日時】 令和5年10月15日（日）午後1時～午後3時 【参加者数】 8名	講座内容については好評だったが、オンライン 受講の方のアンケートには、「講師や他の参加 者の反応がわかりづらい」という理由で「オンラ インはあまり良くない」という意見があった。 ハイブリット開催にした際に、オンラインの方も 満足できるような開催方法を実施していく。	令和6年10月開催予定	
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献で きる人材育成」、「区民の参画・協働による運 営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男 女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を 開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和5年度は134講座の開 催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかか わる講座として人権講座（3講座）、多様性に関す る講座（3講座）、人権週間記念講演会、男女共 同参画基礎講座（9講座）、男女平等講座、かつ しか子ども・若者応援ネットワーク講座を展開し た。	令和5年度も引き続き、人権・男女平等にか かわる講座として、年間で合計18の講座・講演 会を区民大学単位認定講座に位置づけて展 開した。 講師の都合等により2講座が中止となった。 （うち人権・男女平等にかかわる講座なし）ま た、会場に足を運ばなくても多くの方が学習で きるよう対面とオンラインの併用講座を11講座 （うち人権・男女平等にかかわる講座3）実施し た。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れ た講座を増やしていく。	令和6年度は区民大学全体で132講 座を予定（令和6年4月時点）。引き 続き、人権・男女平等にかかわる講 座についても、年間で合計18講座を 予定。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の推進							
施策の方向1 地域活動における男女共同参画の推進							
9	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区の主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	【内容】 ・舞台発表(手話ダンス、太極拳表演) ・参加団体活動内容展示・制作物販売 ・各種相談(医療福祉、高齢者、後見制度) ・里親制度パネル展示及びキラキラ宝石箱手作り体験 ・男女平等推進センター事業内容展示 ・障害者施設自主生産品販売(パン・焼き菓子、手作り雑貨、軽食) ・フードドライブ ・バルーンアート ・リサイクル図書無料配布 ・映画上映会「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【来場者数】 873名	昨年度に引き続き、1階から3階まで全館を使用して開催した。 5年ぶりに軽食コーナーやキッチンカーが復活し、歓迎の声が多く盛況となった。 来場者数も昨年度より増加した。 参加・協力団体、来場者とも楽しんで過ごせたことがアンケート等から伺えた。 【課題】 参加団体が減少・高齢化傾向であり、特に舞台発表団体が減少しているため、新たな団体の参加呼び込みが求められる。 「葛飾教育の日」と同日開催となることにより子どもやその親世代の来場者が少ない一因となっているため、開催日程を検討したい。	館改修工事のため未定	
10	地域団体向け講座開催支援	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容をアドバイスし、開催・運営を支援します。	人権推進課	【テーマ】 「女性がいきいきと暮らしていけるために」 【日時】 令和6年1月28日(日)午後2時～4時 【講師】 宮子あずささん(看護師、コラムニスト、ライター) 【参加者数】62名	かつしか女性会議との共催。 はなしようぶコールとオンライン申請で受付。東京新聞のコラムを連載するコラムニストであり看護師でもある講師のフェミニストとしての生き方に勇気づけられたという感想が多かった。 満足度 73.78%。 満足度内訳: 回答数61名 「とてもよかった」31名、「よかった」14名	令和6年度の地域団体向け講座開催支援を募集予定。	
				【テーマ】 「身近なステレオタイプを考える～無意識の思い込みに気づくための心理学」 【日時】 令和6年3月24日(日)午後1時～3時 【講師】 上瀬由美子さん 【参加者数】 35名	地域団体の応募がなかったため、男女平等推進係が主催し、地域団体が講座を企画・開催できることをアピールし募集案内配付した。講座の満足度は91.2%。アンケートは前向きな感想が多く、ステレオタイプが偏見や差別につながる仕組みを理解できた、気づくことが大切などあった。	令和6年度の地域団体向け講座開催支援を募集予定。	
11	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織、子どもの育成に関わる機関等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、講師を派遣し、その講師謝礼を助成します。	地域教育課	実施団体: 26団体(私立幼稚園及び保育園、PTA等) 参加者数: 867名(大人625名、子ども242名) 学習会の主なテーマ 1 ヨガを通じた親子のコミュニケーション 2 子どもの脳は肌にある 3 子どもの命と心を守る性のお話	実施団体数については、コロナ渦以降、生活様式やコミュニティの変化により、数値が回復していないが、令和5年度においては、前年度より増加している。(令和4年度実施団体数: 10団体) また、学習会参加者数は令和4年度の実施結果である340人と比較して、大きく増加している。 令和5年度の男性の学習会参加者数は70人であり、令和4年度の30人と比べて増加している。	・前期、後期に分けて募集を行い、年間48団体程度の実施を予定している。 ・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図る。また、男性の利用者促進のため、おやじの会にも案内を配布し積極的な制度の利用を促す。 ・広報かつしか、ホームページ等を活用し、広く周知を行う。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の推進							
施策の方向1 地域活動における男女共同参画の推進							
9	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区の主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	【内容】 ・舞台発表(手話ダンス、太極拳表演) ・参加団体活動内容展示・制作物販売 ・各種相談(医療福祉、高齢者、後見制度) ・里親制度パネル展示及びキラキラ宝石箱手作り体験 ・男女平等推進センター事業内容展示 ・障害者施設自主生産品販売(パン・焼き菓子、手作り雑貨、軽食) ・フードドライブ ・バルーンアート ・リサイクル図書無料配布 ・映画上映会「百合子、ダスヴィダーニヤ」 【来場者数】 873名	昨年度に引き続き、1階から3階まで全館を使用して開催した。 5年ぶりに軽食コーナーやキッチンカーが復活し、歓迎の声が多く盛況となった。 来場者数も昨年度より増加した。 参加・協力団体、来場者とも楽しんで過ごせたことがアンケート等から伺えた。 【課題】 参加団体が減少・高齢化傾向であり、特に舞台発表団体が減少しているため、新たな団体の参加呼び込みが求められる。 「葛飾教育の日」と同日開催となることにより子どもやその親世代の来場者が少ない一因となっているため、開催日程を検討したい。	館改修工事のため未定	
10	地域団体向け講座開催支援	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容をアドバイスし、開催・運営を支援します。	人権推進課	【テーマ】 「女性がいきいきと暮らしていけるために」 【日時】 令和6年1月28日(日)午後2時～4時 【講師】 宮子あずささん(看護師、コラムニスト、ライター) 【参加者数】62名	かつしか女性会議との共催。 はなしようぶコールとオンライン申請で受付。東京新聞のコラムを連載するコラムニストであり看護師でもある講師のフェミニストとしての生き方に勇気づけられたという感想が多かった。 満足度 73.78%。 満足度内訳: 回答数61名 「とてもよかった」31名、「よかった」14名	令和6年度の地域団体向け講座開催支援を募集予定。	
				【テーマ】 「身近なステレオタイプを考える～無意識の思い込みに気づくための心理学」 【日時】 令和6年3月24日(日)午後1時～3時 【講師】 上瀬由美子さん 【参加者数】 35名	地域団体の応募がなかったため、男女平等推進係が主催し、地域団体が講座を企画・開催できることをアピールし募集案内配付した。講座の満足度は91.2%。アンケートは前向きな感想が多く、ステレオタイプが偏見や差別につながる仕組みを理解できた、気づくことが大切などあった。	令和6年度の地域団体向け講座開催支援を募集予定。	
11	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織、子どもの育成に関わる機関等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、講師を派遣し、その講師謝礼を助成します。	地域教育課	実施団体: 26団体(私立幼稚園及び保育園、PTA等) 参加者数: 867名(大人625名、子ども242名) 学習会の主なテーマ 1 ヨガを通じた親子のコミュニケーション 2 子どもの脳は肌にある 3 子どもの命と心を守る性のお話	実施団体数については、コロナ渦以降、生活様式やコミュニティの変化により、数値が回復していないが、令和5年度においては、前年度より増加している。(令和4年度実施団体数: 10団体) また、学習会参加者数は令和4年度の実施結果である340人と比較して、大きく増加している。 令和5年度の男性の学習会参加者数は70人であり、令和4年度の30人と比べて増加している。	・前期、後期に分けて募集を行い、年間48団体程度の実施を予定している。 ・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図る。また、男性の利用者促進のため、おやじの会にも案内を配布し積極的な制度の利用を促す。 ・広報かつしか、ホームページ等を活用し、広く周知を行う。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向2 女性の視点を積極的に取り入れた防災対策の推進							
12	防災に関わる講座	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	【テーマ】 「防災講座「あなた自身と地域は、避難生活で命と健康を本当に守れますか！？」 第一部 葛飾区の災害リスクと防災対策について 第二部 「あなた自身と地域は、避難生活で命と健康を本当に守れますか！？」高齢者・子ども・女性など、本気で助かる準備と仕組みづくりを学ぼう！」 【日時】 令和5年11月13日（日）午後1時30分～午後4時 【講師】 第一部 葛飾区危機管理課災害対策係職員 第二部 浅野幸子さん（減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表） 【参加者数】 30名	【第1部の満足度】 78.5% 葛飾区には津波の可能性が低いことや区の防災対策、助成・補助制度、防災活動拠点についてを紹介。アンケートには「ハザードマップなど今後の災害の予測が認識できてよかった」や「状況を知るキッカケとなった」という声があった。 【第2部の満足度】 85.7% 参加者からは「ジェンダー平等の視点を取り入れた誰もが安心の避難所運営について考えるヒントをたくさんいただいた」、「他地域の災害体験を聞き参考になった」という感想があった。 防災の講座では、かくあるべきという話より、具体的にこの時どうした、どうすべきだったという個別の体験談が参加者の心に響き、取り組みへのキッカケになる。	令和6年実施予定	
13	女性のための防災対策等検討委員会【新規】	女性のための防災について議論し、防災会議に答申を提出、それに基づいて地域防災計画の修正や女性の防災施策を前進させます。	危機管理課	在宅避難ガイド(案)を作成し、委員の方に書面報告した。 (委員会の実施はなし)	【成果】 在宅避難ガイドを作成した。 【今後の課題】 在宅避難ガイドをどうやって周知するのか。 子ども未来プラザ、幼稚園、保育園の避難所としての活用。	実施予定あり (テーマについては検討中)	
施策の方向3 政策・方針決定過程への女性参画の拡大							
14	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を高めていきます。	関係各課	令和5年7月31日現在 ①審議会数50、女性のいる審議会数46 参画率92.0%（前年比 増減なし） ②委員総数927名、女性委員数276名 参画率29.8%（前年比▲0.3%）		団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組を理解してもらい、女性委員の推薦を促す。 団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者の推薦を呼び掛ける。	
15	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。	改選に伴う審議会への女性委員の増減などがあり、女性の委員参画率は減少し、目標を達することができなかった。 第6次計画では参画比率を40%としているため、庁内に働きかけ、取組を進めていく。 今年度の調査結果（令和6年4月1日現在）は令和6年10月を目途に公表予定。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
16	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	令和5年3月31日時点の女性の参画率について、令和5年4月に全課あてに調査を実施。その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表した。		令和6年4月に全課あてに調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに、令和6年10月に区ホームページで公表する予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
17	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進	女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組みを行います。	人事課 人材育成課	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目標に掲げている。そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は、近年30%台後半で推移しており、計画の目標数値まであと一歩のところまできている。今後も目標数値達成のため、引き続き職員の意識向上のための取組を進める。	女性職員の活躍推進に向けた取組について、女性職員のワーキングチームを結成し、キャリア形成、仕事と生活の両立等様々な観点から検討する。	

目標2 自分自身を大切に、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と生活の調和)

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現

18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける普及活動等を行います。	人権推進課	第39回葛飾区産業フェア出展 【日時】 令和5年10月27日(金)午前10時～午後4時 令和5年10月28日(土)午前10時～午後4時 令和5年10月29日(日)午前10時～午後4時 【展示】 ・男女平等推進センター事業内容パネル 【配布】 ・各種啓発資料、グッズ ・講座チラシ ・各種リーフレット、パンフレット ※「ワーク・ライフ・バランスのためのカエル筆箋」を作成(1,000部) ※「かつしかワーク・ライフ・バランス読本」を改訂 【来訪者数】 延べ2,333名	来場者数の多い産業フェアに出展したことで、ウィメンズバルを利用したことがない方にも広く啓発物を渡すことができた。来場者のワーク・ライフ・バランスについての意識調査のために、「あなたが生活の中で優先したいものはどれですか?」と表示し仕事、家庭生活、個人の生活、地域活動のいずれかにシールをパネルに貼ってもらう形式で参加してもらった。シールを貼るだけという手軽さのため、多くの方(1,189名)にアンケートに参加していただいた。小学生には「カエルのひみつ」を配布した。課題としては用意した1200のPP袋の配布物が最終日午前中になくなってしまったことで、ブースのキャバから1200以上置くことがかなり厳しい。来年度は最終日用にかさばらない配布物の用意を検討すべきである。	令和6年10月出展予定	
----	-----------------------	--	-------	--	---	-------------	--

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、その意義やライフスタイルに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 これから親になるカップルのための「父親学級」 【日時】 令和5年7月8日(土)午前10時～正午 【講師】 NPO法人tadama! 代表理事 三木智有さん 【参加者数】 6組12名	満足度100% 講師の急な発熱により、急遽リモートでのオンライン講義となった。 あなたの家の家事・育児を「家族事」にしていきましょうということで、「男性育児はなぜ広がっているのか」「育児・介護休業法の改正3段階、5つのポイント」「いまずぐできる家事シェアのポイント」などについて講義とグループワークを行った。 アンケートによると、「現実的な内容でわかりやすかった」「日常にすぐ活かせる内容だった」のほか、「妻を支える父親になろうと思います」というコメントや「子供が生まれる前に夫とどのような家庭を作りたいか改めて考えることができた」とあるように、講座の目的がハッキリと達成できている様子を感じることができたのは、大きな成果だった。	令和6年6月29日(土)実施予定	
				【テーマ】 人生100年時代に求められるキャリア形成と生き方～アニメ映画から学ぶ人生のヒント～ 【日時】 令和5年9月8日(金)午後2時～4時 【講師】 安齋徹さん 清泉女子大学文学部地球市民学科教授 【参加者数】 15名	満足度60% 当日は台風のため15名の参加だったが、申し込みは状況は大変良く25名だった。講師は元気いっぱい、アンケートでは、「元気に前向きになれる時間だった」「楽しくわかりやすく学ぶことができてとてもよかった」「初対面の人とディスカッションがよかった」などという感想があったが、グループセッションを好まない人もいたようだった。	令和6年6月もしくは7月実施予定	
20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行【新規】	ワーク・ライフ・バランスの理解促進のために情報誌を作成しイベント等で配布します。	人権推進課	「Loop(ループ)vol.17」発行 事業者・個人含めた広く区民向けのワーク・ライフ・バランス情報誌として発行した。 【内容】 (1) やりたいこともあきらめない！ ダブルケア(介護×仕事×子育て)への備え 執筆者: 室津瞳氏(NPO法人こだまの集い代表理事) (2) 進んでいますか？男性の育事休業 執筆者: 宮木公平氏(中小企業診断士・社会保険労務士Office Miya-Line代表) (3) WLB取組企業紹介 扶桑ゴム工業株式会社 (令和4年度WLBアドバイザー派遣先企業) 【発行部数】 4,000部 【配布】 ・区内施設 ・産業フェア ・パルフェスタ	ウイメンズパルのほか、地区センターや図書館、産業フェアでも積極的に配布したこと、区ホームページへも掲載したことで、多くの区民の方に周知をすることができた。 企業だけでなく共働き家庭等様々な立場の方にワーク・ライフ・バランスについて知るきっかけを提供することができた。	「Loop vol.18(ワーク・ライフ・バランス情報誌)」(令和6年10月発行予定) 【発行部数】 4,000部予定 区内施設で配布するほか、産業フェア、パルフェスタで配布予定。	
21	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働の見直しや柔軟な働き方の整備を行い、職員のワーク・ライフ・バランス実現を図ります。	人事課	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、職員一人当たりの平均超過勤務実績を前年度以下にするなどを目標に掲げている。 そのための取組みとして、毎月のノー残業デーや超過勤務命令の上限時間の周知を行った。 また、積極的なテレワークの活用により、柔軟な働き方を推進した。	職員一人あたりの超過勤務時間数は前年度より減少した。 引き続き、時差出勤やテレワーク等の活用等により、超過勤務時間数の縮減に努めていく。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修の実施 ・超過勤務縮減促進の周知 ・時差出勤やテレワーク等の活用 ・ワークライフバランスの達成状況に関する情報発信	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
22	職員一人一人が活躍できる職場環境づくり	職員一人一人が仕事の進め方や内容を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を実現するとともに、誰もが活いきと活躍できる職場づくりを推進します。	人材育成課	チャレンジ研修 「誰もが活躍できる働き方」 令和5年11月20日(月) 午前9時～午後5時	職員一人一人がやりがいや充実感を感じて仕事に取組み、職場において活躍していることを実感することができる職場づくりを図った。 一方で、講義内容が多岐にわたっていたため、令和6年度では、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方をどのように実現するかに焦点をあてる。	チャレンジ研修 「活いきワークライフ研修」 令和6年10月30日(水) 3時間程度 名称を変更し、主に活いきワークライフ推進計画の理解、ワーク・ライフ・バランスの実践について考える研修を実施する。	
施策の方向2 仕事と子育て・介護等との両立支援							
23	保育園等の多様な保育サービスの充実	地域の保育需要を見据えて需給バランスの維持を図り、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育サービスに対応し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を構築します。	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課	令和3年度以降、4月1日時点の待機児童ゼロを引き続き達成し、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現した。 また、既存施設の認定こども園への移行や老朽化した施設の建替えを実施し、保護者の多様なニーズへの対応や、安全・安心な教育・保育環境の提供に取り組んだ。	(1) 既存施設の認定こども園化 幼保連携型認定こども園青戸福祉(青戸福祉保育園の認定こども園化) (2) 老朽化した施設の建替え 認定こども園葛飾みどりの建替え (3) 多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公立・私立)、小規模保育事業所合わせて約9割の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設	(1) 老朽化した施設の建替え 認定こども園葛飾みどりの建替え (2) 保育施設の大規模修繕 6園 多様な保育サービスについても引き続き実施。	
24	放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で監視が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。私立学童保育クラブに対しては、運営経費の一部を助成します。また、小学校内を中心に学童保育クラブの設置を推進します。	子育て政策課 放課後支援課	○令和5年4月開設 葛飾学園西小菅小学学童保育クラブ れいめい白鳥学童保育クラブ ○令和5年度私立学童保育クラブ事業費助成額(予算)1,265,085,150円(73箇所分)	○公立学童保育クラブ数20(前年度比-1) ○私立学童保育クラブ数73(前年度比+2) ○入会児童総数(令和5年4月1日現在) 4,888名(前年度比+4) 私立学童保育クラブの増設を進め、受け入れ児童の拡大を図ったが、依然として待機児童の解消には至っていない。今後は学校改築時の学童保育クラブの新設や新たな待機児童対策を進め、将来的な待機児童ゼロを目指す。	○令和6年2月開設 カナリア学童保育クラブ ○令和6年4月開設 柴原第二学童保育クラブ ○令和6年度私立学童保育クラブ事業費助成額(予算)1,339,753,130円(75箇所分)	
25	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	子育て応援課	【活動回数】 4,358回 【活動時間数】 5,010時間 【ファミリー会員】 1,468名 【サポート会員】 145名 【両方会員】 3名 (3月末現在)	R5年度末に集中してファミリー会員が増え、活動回数も増えた。また、障がいのあるお子さんのサポート件数が増えており、活動内容が複雑化している。サポート会員数は減っていないが、実活動者数は減ってきており、サポート会員を増やすには待遇の改善が課題である。	【活動回数】 4,500回 【活動時間数】 5,500時間 【ファミリー会員】 1,550名 【サポート会員】 200名 【両方会員】 30名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
26	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行った。 年間利用人数 夜間保育(トワイライトステイ) 326名 短期宿泊保育(ショートステイ) 572名	ショートステイは、育児不安や負担感を理由にした利用が多い。 近隣に子育てを頼める親族がいない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。 利用率が高く、新たな受入先の開拓が課題。	ショートステイの定員を1名増加、引き続き、事業を実施していくとともに、新たな受入れ先の開拓	
27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	【派遣時間数】 641時間 【派遣回数】 310回	令和5年度は、利用世帯数・利用回数共に増加した。これは、利用料が無料あるいは低く抑えられる可能性がある当サービスのメリットを、積極的に案内してきた効果にもよると考える。 利用者からは、ヘルパーに頼めることで安心できるとの声もある。 令和6年度からは、業務委託単価を上げて契約事業者数を増やし、増加しているニーズに対応できるよう努める。しかし、令和5年度に新規参入した事業所も登録はしたものの、消極的な感じが否めない。積極的に業務を行ってもらえる環境(待遇)を、さらに整えることも必要である。	【派遣時間数】 762時間 【派遣回数】 400回	
28	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に出向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数 42回	登録者数 31名 R5年度新規登録者8名 本事業を利用することで、重症心身障害児(者)等を介護する父親や母親が、一時的に介護から離れることができ、負担軽減を図ることができた。 今後も継続して必要な方への利用を促進する必要がある。	引き続き、必要な方への利用促進を図る。	
29	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	【利用回数】 4,314回 【利用時間数】 6,187.5時間 【協力会員数】 112名 【利用会員数】 199名	子育て家庭家事支援サポーター派遣事業の影響か、妊産婦からの相談が少なく、登録会員数はやや減少した。また、協力会員(担い手)の不足と高齢化は引き続き課題としてあげられる。 公的制度のはざままでサービスが受けられずにいる方を利用につなげられるよう、また他サービスの利用も含めサポートができるように対応していく。	【利用回数】 5,400回 【利用時間数】 7,800時間 【協力会員数】 180名 【利用会員数】 250名	
30	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 246人(3月末) (2) 住宅設備改修費助成 96人(3月末) (3) おむつ支給・使用料助成 2,280人 (4) 出張理美容サービス 2,947回 (5) 配食サービス 565,367食	(3)(4)(5)については、制度が介護事業所や区民に周知され、実績が伸びてきている。	(1) 自立支援住宅改修費助成 256人 (2) 住宅設備改修費助成 121人 (3) おむつ支給・使用料助成 2,500人 (4) 出張理美容サービス 3,400回 (5) 配食サービス 574,000食	
31	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育て・介護等との両立のための環境整備	子育て支援制度等の認知度を高めるための取り組みや子育て支援制度等を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「誰もが活躍できる働き方研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。 また、会計年度任用職員の妊娠出産休暇について有給化の改正を行った【令和6年4月1日施行】	取得対象者の子育て支援制度の認知度は高まってきており、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上してきている。 しかし、取得対象者以外の職員への周知が不足しているため、本人が希望する形で制度を利用するには課題がある状況である。 引き続き子育て支援制度の周知を全職員に図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくなるよう、環境整備に取り組む。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修での制度説明 ・相談窓口での個別相談対応	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向3 企業の労働環境改善に向けた支援							
32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う。 社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることを目的として実施した。 【募集期間】 令和5年4月1日(土)～12月8日(金) 【実施件数】 4件	育児・介護休業規定に関する情報提供を行うとともに、会社の方針を考慮しながら育児・介護休業法に関する就業規則を作成することができた。 また、働き方改革の意義を説明したことで、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性を理解してもらうことができた。 実績として令和5年度は、令和4年度と比較し、実施件数減少した。 引き続き、東京都社会保険労務士会葛飾支部と協力して取り組むとともに、葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部を通して事業の周知を図る。	応募期間: 令和6年4月1日(月) ～12月13日(金)	
33	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	【テーマ】 「持続・発展のために！ 中小企業の人材確保・定着力強化セミナー」 【日時】 令和5年12月19日(火) 13:30～15:30 【講師】 原 正紀 氏(株式会社クオリティ・オブ・ライフ代表取締役) 【参加者数】 6名	「人材確保」という企業にとって緊急度の高いワードを前面に打ち出すことで、従業員のワーク・ライフ・バランス推進につなげる入口とした。 オンラインと会場の同時開催としたが、昨年に引き続き、結果的にオンラインのみの講座となった。次年度以降は完全オンライン講座としてもよいと思われる。 東京商工会議所とは引き続きコミュニケーションを図ることで直接区内企業へアプローチするためのパイプとしていきたい。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向4 女性の職業生活継続のための支援							
34	女性のための再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 女性のための再就職講座「わたしらしく、はたらきたい～これから先の働き方をキャリアデザインするには～」 【日時】 令和5年12月14日(木)午後2時～4時 【講師】 長谷川能扶子さん(有限会社Cマインド代表取締役／キャリアコンサルタント1級) 【参加者数】 6名	受講者満足度100% 本年は東京しごと財団との共催ではなく、単独での初めての講座開催となった。 自分の価値観や強み、適性を理解し、これから先の再就職をイメージすることができるよう、具体的な一歩を踏み出すためのヒントを学ぶことを目的として開催した(具体的に仕事探しをしている人というより、これから先に働く際のヒントを見つけない人) 講師の気さくな人柄に加え、葛飾生まれ葛飾育ちという点もあって、終始アットホームな雰囲気の中で、グループワークが行われた。アンケートにも「楽しく有意義だった」「参考になった」「ポジティブになれた」という感想のほか、また同じ講師の話を聞きたいとの要望も多かった。	時期は未定だが開催予定	
35	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	「簿記初級講座」「簿記3級講座」「簿記3級受験対策講座」「簿記2級受験対策講座」「医療事務講座」「介護事務講座」「調剤事務講座」「FP技能士検定3級講座」等のキャリアアップ支援講座を18講座(延べ101コマ)開催した。	<成果> 274名の受講者が参加、うち女性参加者は213名(比率77.7%)であった。特に「医療事務講座」「調剤事務講座」等の医療系講座では女性受講者が100%であった。 昨年好評で満席だった「FPを目指す分野別講座」は、定員を増やして2回開催し、参加者86名のうち女性参加者は65名(75.6%)であった。 <今後の課題> 本年度は宅建講師が第1クールで病気のため閉講することになり、その後の第2、第3クールも実施出来なかった。そのため受講者数が前年度より減少してしまった。来年度に向けて新たな講師をお願いし、来年度の開講を目指す。	女性受講者比率の高い講座については今後も継続する。また、介護事務講座を土曜日コースと新たに平日コースを設け、平日の仕事帰りの方にも参加していただく講座を開講予定である。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
36	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。	産業経済課	<創業支援(区主催)> (1)創業塾 7期(1期全5回) 【参加者数】 166名 うち女性参加者74名(44.6%) <創業支援(テクノプラザかつしか 主催)> (1)創業塾 1期(1期全5回) 【参加者数】20名 うち女性参加者9名(45%) 新企画 (2)女性対象、起業・創業なんでも相談 女性中小企業診断士による経営相談 【参加者数】6名 2回実施 (3)女性起業家プチ起業セミナー 【参加者数】24名 7回実施 リニューアル企画 (4)女性限定の起業スタートアップセミナー 「身近な起業の始め方講座」全5回 【参加者数】16名 (全5回) (5)女性向けビジネスセミナー 【参加者数】31名 2回実施 <就職支援> 就職支援のためのパソコン講習会 89講座 <就業支援> (1)女性向け就職支援セミナー 2回 【参加者数】 31名 (2)一般向け就職支援セミナー 13回 【参加者数】 173名のうち女性参加者118名(68.2%) (3)若年者向け就職支援セミナー 4回 【参加者数】 49名のうち女性参加者14名(28.5%) (4)地域人材確保総合支援事業 3日間のセミナーと面接会 8回(内3回は女性限定) 【参加者数】 91名のうち女性参加者69名(75.8%) (5)再就職を目指す女性のための職業訓練 (東京都と共催)5日間の職業訓練 4回 【参加者数】 40名	<成果> <創業支援> 子育て世代の女性が創業塾に参加しやすくするため、令和5年度も昨年度に引き続き、女性限定の創業塾及び託児サービスを導入した。その結果、50%近い女性の参加率を維持できた。 <創業支援> 新企画「起業・創業なんでも相談」、リニューアル企画「身近な起業の始め方」の2つの新企画を実施出来た。特に「身近な起業の始め方講座」は、参加者の評価が非常に高かった(アンケート結果)。また、参加の方々も前向きに参加し、とても良い企画になった。内容を吟味していただいた中小企業診断士の池田先生に感謝している。 <就業支援> 一般、若年者向けについてもPRやセミナー内容の充実度を拡大し、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでいく。 <就職支援> パソコン講習会(就職支援コース)では443名の受講者があり、うち女性は331名(74.7%)であった。	<創業支援> 女性限定の創業塾を継続する。 <創業支援> 女性対象の起業講座を継続する。 <就職支援> 各講座を継続する。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進を図ります。	人事課	「葛飾区職員 働きいきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、「誰もが活躍できる働き方研修」において、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。 また、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。	男性職員の育児休業取得率は、前年度より大幅に増加し60%に近づいた。 また、部分休業などの子育て支援制度を利用して働く男性職員も引き続き増加傾向にあり、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきている。 今後も、どのような部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者だけではなく全職員に対して制度の周知等に取り組んでいく。	「葛飾区職員 働きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・育児休業を取得した職員による体験談周知 ・男性職員に対する子育て支援制度等の説明 ・葛飾区職員採用案内への育児休業等を取得した男性職員の掲載 ・育児休業を取得する職員の代替職員確保策の検討 ・育児休業取得者の円滑な職場復帰のための支援	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
課題2 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援							
施策の方向 男性の家事や子育てへの参加促進							
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座 「パパのための「赤ちゃんとの遊び・ふれあい」」 【日時】 令和5年6月11日(日)午前10時～正午 【講師】 二瓶保さん(青戸保育園園長) 瀬川晋嗣さん(障害者施設課職員) 高橋冬乃さん(堀切保育園保育士) 山田とよみさん(児童相談所開設準備室 看護師) 【参加者数】 8組 24名	満足度…100% パパ向け講座とママ向け講座を同時に行い、それぞれ終了後、合流して合同講義。助産師から女性の身体の変化についてや父親の役割、夫婦のコミュニケーションの大切さについての話を夫婦そろって聞いた。男性の家事・育児参画を促すことができた。	開催予定	
				【テーマ】 「パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！」 【日時】 令和5年9月10日(日)午前10時～正午 【講師】 パパ's絵本プロジェクト安藤哲也さん、西村直人さん、田中尚人さん 【参加者数】 16組 43名	絵本の読み聞かせ、歌や音楽といった日頃子どもと一緒に楽しめることを体験し、父親の育児参加のきっかけをつくることを目的として実施。 満足度100% 参加した父親同士が会話できるような場面を作りたいという昨年度の提案をもとに今年度は、ライブ後に「パパトークタイム」の時間を設けた。	開催予定	
				【テーマ】 パパと一緒にクッキング！わくわくクリスマス 【日時】 令和5年12月10日(日)午前10時～午後1時 【講師】 吉田光一氏(東京聖栄大学准教授) 【参加者数】 4組8名	満足度100% メニューはこれまでバリエーションが続いたが、あらためて相談したところ、「実際に家で作って欲しいので食材集めや料理がし易いボトフはどうか」と講師から提案があり、本年度のメインはボトフに決定した。 最初に作り方のデモンストレーションを行うが、料理の楽しさ、食材や食育の考え方などメリハリのある話に子どもも夢中になっていた。 また、調理台の組み合わせで、なるべく同学年や近い年齢でペアが組めるよう工夫した。 調理実習では、講師のほか、学生スタッフ4名が各調理台をまわり適宜サポートするため、準備から後片付けまでスムーズに実施された。 アンケートでも「とても楽しかった」のほか、「難しいと思ったけど簡単においしくできた」「先生がいろいろな質問に答えてくれたので父親も学ぶことができた」と充実した講座だったことが伺われた。	来年度は7月～9月に開催予定 (当センターが10月より休館となるため)	
				【テーマ】 「働くアナタに知ってほしい！ 介護の知識 & (と) 両立のコツ」 【日時】 令和6年1月20日(土)午後2時～4時 【講師】 川内潤さん(NPO法人となりのかいご 代表理事) 【参加者数】 26名(うち会場18名、オンライン8名)	満足度100% アンケートからは「介護する側の気持ちを楽にしてくれる内容・お話をした。」や、「自分たち子どもが介護することが親孝行だと思っていたふしがありましたが、家族以外に頼ることに罪悪感がなくなりました。」など当事者が抱え込みがちな介護の認識を変える講義であったことがうかがえた。	開催予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
39	ゆりかご面接(ゆりかご葛飾) 【新規】	安心して出産を迎えられるよう実施するゆりかご面接において、父親・パートナー向けの情報提供を行います。	青戸・金町保健センター 子育て政策課	【実施】 保健センター(4)・子ども未来プラザ(3)・基幹型児童館(4)・子育て政策課(子育て支援窓口) 【配布】 ゆりかごプラン・「これからパパになるあなたへ」・「育児休業制度について」その他 【実施件数】 3,248人	パートナーが同席した際は妊娠中から産後の生活のイメージについて資料を用いて伝え、同席していない場合は父向けの動画の紹介も合わせて行った。 今後も妊婦だけでなく、パートナーも安心して新しい家族を迎えられるよう支援の充実を図る。	継続実施	
40	ハローベビー教室・パパママ学級	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 17回696人(父親250人) 平日パパママ学級 17回320人(父親152人) 休日パパママ学級 40回985人(父親493人)	ハローベビー教室、平日、休日パパママ学級ともに参加希望者が多い。定員に対する申込希望者が多いため、令和6年度に向けて回数を増やして実施する。	ハローベビー教室、平日、休日学級ともに参加希望者が多いため、令和6年度より回数を増やして実施する。 ハローベビー教室年間18回 平日パパママ学級年間18回 休日パパママ学級年間42回	
41	育児学級(2か月児・5か月児)	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるようグループワークを通して仲間作りを行います。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	2か月児の会:84回(1030人) 5か月児の会:72回(824人)	2か月児の会では父親の参加が複数名いた場合は、父親同士のグループワークを行い、交流を促した。5か月児の会は、ロゴフォームでの予約を開始し月齢別の保育や離乳食等の育児情報を提供するとともに参加者同士の交流を実施した。引き続き父親の会への参加を促し、安心して子育てができるような仲間作りを行っていく。	継続実施。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
課題3 生涯を通じた健康支援							
施策の方向1 ライフステージに応じた健康づくりの推進							
42	健康づくり健康診査	ほかに健診を受ける機会のない、20歳から39歳の方または3歳未満の子どもを持つ親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康推進課	実施時期：3月～翌年2月末 受診期間：4月～翌年3月末 実施場所：区内医療機関 対象者：区内在住の当該年度ほかに健診を受ける機会のない方で、20歳～39歳の方もしくは3歳未満のお子さんの親 申込者数：2,014人 受診者数：1,452人(令和6年1月31日まで)※R5分の実績が出ていません。	検診の結果、要指導者が最も多く、要指導者と要治療者が全体の半分以上を占めている。生活習慣病予防に向け、生活改善を促すアプローチが必要である。	受診者数4,000人 申込者数3,200人 受診勧奨者数11,800人	
43	特定健康診査	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間：令和5年6月1日～令和5年10月31日 対象者数：64,990人 受診者数：28,003人 受診率：43.0% (令和5年3月現在の実績値)	受診率については、前年3月比で1.4%の下降である。前年度に比べ対象者数が下降しており、年々減少傾向にあるが、引き続き葛飾区医師会との協議を重ね、受診勧奨を積極的に行っていく。	受診期間：令和6年6月1日～令和6年10月31日 対象者数：64,000人 受診者数：34,560人 (令和6年度予算要求時見込み数)	
44	基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康推進課	実施時期6月から10月 実施場所：区内医療機関 対象者：生活保護受給者ほか区の定める要件に該当する方(令和6年3月31日現在) 対象者(発送)数 3,251人 受診者数 2,401人	令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」を開始したことから、西生活課・東生活課及び医師会と緊密に連携を図り、健康診査が必要な方全ての受診につながるよう、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査を周知するとともに受診勧奨を行っている。	対象者(発送)数 3,353名 見込受診者数 2,645名	
45	成人歯科健康診査【新規】	40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康推進課	葛飾区歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期：6月から9月 対象者：30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳(令和6年3月31日時点) 対象者数：55,446人 受診者数：6,325人	令和5年度から対象年齢に30歳、35歳を加えた。各年代において男性より女性の受診率が高い。前年度に引き続き歯科健診の結果「要精密検査」者に対し、受診勧奨及び受診行動調査を実施した。	予定対象者数：55,650人 見込受診者数：8,070人	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
46	長寿医療健康診査 【新規】	高齢者の心身の特性に応じた健康の保持増進のため、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間：令和5年7月1日～令和5年10月31日 対象者数：63,176人 受診者数：34,103人 受診率：53.9% (令和5年3月現在の実績値)	受診率については、前年3月比で0.9%の下降である。前年度に比べ対象者数は上昇しており、年々増加傾向にあるため、引き続き葛飾区医師会との協議を重ね、受診勧奨を積極的に行っていく。	受診期間：令和6年7月1日～令和6年10月31日 対象者数：64,100人 受診者数：42,947人 (令和6年度予算要求時見込み数)	
47	長寿歯科健康診査 【新規】	76歳、81歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査(口腔内診査及び口腔機能診査)を実施します。また、口腔機能の維持向上のためのフォロー教室を健康プラザ等において無料で実施します。	健康推進課	葛飾区歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期：10月、11月 対象者：76歳、81歳(令和6年3月31日時点) 対象者数：10,503人 受診者数：1,756人	受診率はほぼ横ばいである。 対象者には受診券を直接送付していることから、受診忘れなどのないよう広報等で広く受診を勧奨していく。	予定対象者数：10,500人 見込受診者数：2,000人	
48	妊婦健康診査	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	母子健康手帳交付数 3,080件 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者459件(うち助産院13件)	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸がん検査費用の一部を助成する受診票を交付、多胎妊婦に対しては妊婦健康診査費用の助成回数を5回増。都外医療機関等の受診者は、里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。	継続実施	
49	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康推進課	葛飾区歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期：通年 対象者：妊婦(受診券は母子保健パックで配布) 対象者数：3,040人 受診者数：943人(R6.2月実施分まで) * R5分の実績が出ていません。	受診率は増加している。 更なる受診率の向上を図るとともに、健診受診後の受療行動につながるような歯科保健情報の発信も必要となってくる。	予定対象者数：3,300人 見込受診者数：950人	
50	産後ケア(ゆりかご葛飾)【新規】	安心して子育てができるよう、産後ケア(産婦健康診査・宿泊ケア・乳房ケア・デイケア)について、費用の一部を助成します。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	【申請時面接】 3,193人[参考：令和4年度2,504人] 【産婦健康診査】 1,643人 【宿泊ケア】 455人 【乳房ケア】 1,609人 【産後デイケア】 555組の母子	令和5年4月から妊娠届出との同時申請を始め、利用者負担額の軽減を図り、支援を必要とする産婦等がさらに利用しやすい環境を整えた。その結果、利用者数は増加し、産後ケアを実施することで産後の健康管理と育児不安の軽減を図ることができた。 引き続き誰もが安心してサービスを受けられるような事業に改善していく。	継続実施。 個別のデイケアの導入など一層の充実を図る。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
51	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	医師相談10回 心理相談19回 親と子のこころの相談室予約者66名 来所者51名	産後うつの早期発見のため、乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等において、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、専門的な相談が必要な場合に親と子のこころの相談につなげる。	産後うつの早期発見のため、乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等において、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、専門的な相談が必要な場合に親と子のこころの相談につなげる。	
52	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関での視触診と保健所・保健センター等でのマンモグラフィ検査を併用して実施します。	健康推進課	受診者数 (視触診) 8,693人 (マンモグラフィ検査) 8,121人	自己負担額を無料化して2年度目。マンモグラフィ検査のインターネット予約受付を開始、マンモグラフィ検査実施医療機関は3か所から4か所となった。 前年度に引き続き、41～69歳の国民健康保険加入者と40・50・60歳の前年度未受診者に受診票を送付し受診勧奨を実施した。 ピンクリボンフェスティバル(日本対がん協会主催)の後援として、新小岩駅前での啓発イベントや産業フェアに出展した。受診者数は増加し、視触診のみの受診者は減少したが、さらに受診率向上の対策を検討。	受診見込者数 8,300人 (視触診およびマンモグラフィ検査)	
53	子宮頸がん検診	20歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。	健康推進課	受診者数 15,284人	令和5年度より39歳以下の受診者には、受診時または検査結果の通知と合わせプレスト・アウェアネス(日頃から乳房の状態を意識する生活習慣)を指導し、対象者にはプレストケアクラブと案内を渡すよう依頼した。 その影響により、若い方の受診者数が増加し、効果が現れたことから今後も引き続き周知を実施していく。	受診見込者数 10,700人	
54	通所型住民主体サービス運営支援(介護予防事業)	高齢者の交流の場である「高齢者等サロン」や介護サービス事業者等が実施する高齢者の介護予防及び重度化防止のための緩和型デイサービス「ミニ・デイサービス」を行う団体に対し、運営支援を行います。	地域包括ケア担当課	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 ・ミニ・デイサービス 16か所 ・高齢者等サロン 34か所 合計 50か所(3月末現在)	補助対象団体は高齢者サロン、ミニ・デイサービスのそれぞれ1か所ずつ、計2か所が減少したが、全グループの延べ参加者数は増加し、区内各地にて団体による介護予防活動は活発に行われた。	令和6年度についても既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向2 性と生殖に関する啓発・支援							
55	「性と生殖に関する健康と権利」に関する講座	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座 ママのための「産後うつ予防と骨盤体操」 【日時】令和5年6月11日(日)午前10時～12時 【講師】井出陽子さん(助産師) 【参加者数】8組 24名	満足度…100% 参加者が自己紹介(氏名、赤ちゃんの月齢、住んでいる地域、産後の悩み)を行い、それぞれのママの状況をお互いに把握することができた。そのためもあって、和気あいあいとしたムードで講座が進んだ。パパ向け講座とママ向け講座を同時に行い、それぞれ終了後、合流して合同講座を行った。 毎年定員を大きく超える応募があるため、10組の定員を12組に増やしたいが、産後うつ体操を行う部屋のキャパシティ問題がある。次年度での検討課題としたい。	開催予定	
				【テーマ】ママも、にんげん～女(わたし)を見つめる3日間～(全3回講座の第2回) 第2回「私の身体はだれのもの?『出産』から考える女性の権利」 【日時】令和5年6月23日(金)午前10時～正午 【講師】大橋由香子さん 【参加者数】4名	今回は敢えて3回を通し直球のジェンダー問題を扱った専門性の高い講座とした。少人数開催であったが和気あいあいとした雰囲気でも双方向的な学びの場となった。 【課題】 働く母親の増加もあり、例年通りの平日昼間開催では受講可能な人が限られてしまうため、今後は土日開催を検討したい。	令和6年7月開催予定	
56	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	エイズ・梅毒即日検査を毎月1回最大20人の枠で実施した。	令和4年度から梅毒検査を即日検査にすることにより、区民の来所回数を減らし、負担を削減できた。 課題は、HIV・梅毒の即日検査を通年実施できるようにすることである。	1回あたりの検査人数の増加(20人→30人)	
57	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員と一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	相談件数20件	令和4年度26件より相談件数が減少。幅広い年齢層を対象に相談ニーズを早期にキャッチし、適切に支援できる体制とすることが必要。	令和5年3月末で専用回線廃止。公式ホームページ上のQ&A充実、チャットボットの活用へ移行。	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	申請件数 47件 助成件数 46件	令和4年年度から保険適用制度が開始となり、東京都は令和5年4月30日で本事業受付を終了(最終承認:令和5年12月22日)したため、申請件数は令和4年度実績と比較すると大幅に減少した。	令和6年12月で申請受付終了予定。令和6年度4月より、都新事業への上乗せ助成制度「葛飾区特定不妊治療費(先進医療)助成事業」実施。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標3 誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見

59	女性に対する暴力をなくす運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」として、講座の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行います。	人権推進課	【期間】 令和5年11月12日(日)～11月24日(金) 【広報】 11月5日号広報かつしか・区ホームページに啓発記事掲載 【展示】 ○女性に対する暴力を考えるパネル ○パープルリボンツリー 【配布】 ○オリジナルパープルリボン作成キット ○各種啓発グッズ(クリアファイル、DV防止啓発カード等) ○メモ帳(アンケート回答者) 【その他】 ○エントランスホールに特設コーナーを設置 ○関連DVD視聴コーナーを設置 ○パープルライトアップ実施 ○内閣府HPへ実施団体として掲載 ○期間中DV講座の開催 【アンケート回答者数】 19名	この催しが女性に対する暴力やDVについて考えるきっかけとなったと答えた人89.4% 今回は、10代から70代以上まで幅広い層からアンケート回答があった。 アンケートからは「今まで全く考えませんでした。大切なことだと思います。」や、「殴る、けるだけが暴力ではないという認識がまだ少ないのではないかと思います。啓発活動は地味ですが必要と考えます。」などの意見があり、この展示が理解を深める一助になったと考える。 また、男性からも回答があり、男性にも啓発できたと考える。 より参加を増やすためには、同時期に開催している講座等での積極的な周知を行っていく。	令和6年11月12日(火)～25日(月) 実施予定	
				【テーマ】 「それ、夫婦ゲンカとちがいます。～身近に起こるDVのこと」 【日時】令和5年11月17日(金)午後2時～4時 【講師】 宗像 美由さん(一般社団法人 Turn to smile たんとすまいる 代表理事) 【参加者数】5名	DVの加害者・被害者双方を支援する団体から講師を招いたことで、被害者に偏りがちな講義ではなく、加害者側の視点に立った話も聞けたことがよかった。夫婦喧嘩とDVの違いを明確にできた。	令和6年11月12日～25日実施予定	
60	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座を開催するなど、暴力やハラスメント防止意識を育みます。	人権推進課	【テーマ】 「それってあり？なし？マンガ・ドラマにみる若者の恋愛関係」(区民大学認定講座) 【日時】令和5年8月3日(木)午後1時30分～3時30分 【講師】中村果南子氏(一般社団法人ちやぶ台返し女子アクション) 【参加者数】5名	刑法改正による不同意性交等罪についてもまだまだ認知が低いことが伺え、繰り返し伝えていく必要性を実感した。「学校で教えてほしい内容」との感想もあった。 広報活動の強化に対し申し込み者が少なく、またその大部分が大人世代であった。多数の若年層の取り込みのためには学校への出前講座型が有効であると考えます。	実施形態を変更予定	
61	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードの発行や冊子等の配布・設置場所の拡充を図ります。	人権推進課	相談窓口周知(DV被害防止啓発)クリアファイル1000部発行	昨年作成したDVメモ帳とデザインを統一した。	DVパンフレット、ハンドブックの作成	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
62	子どもとその家庭に関するさまざまな相談	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。 令和5年度は、関係機関、保護者からの相談を、約2,600件受けた。 また、相談の内容によっては、家庭訪問による面接などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。	相談の多くは、保護者の障害や病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。 虐待に関する相談は、令和5年度は、約800件となっている。	葛飾区児童相談所が令和5年10月開設、児童虐待相談を中心に、関係機関との連携をさらに強化し、引き続き対応していく。	
63	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 ・進管理部会・・・児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ・地区連絡部会・・・児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施 ・学校連絡部会・・・児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施	特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を部会開催前に各機関で事前に共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。	令和5年10月開設した葛飾区児童相談所の機能を、より効果的に活用できるように、協議会を運営していく。	
64	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと協力し、状況に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関する普及啓発や関係機関の職員による多職種の連携強化を図ります。	高齢者支援課	満足度92.11%。 申込件数が定員を超え、区民の需要を捉えた講座を企画することができた。 「自尊心という言葉、忘れないようにしたいと思いました。」「とてもわかりやすくすぐに生活の中に取り入れられるものがありました。」など、実践への第一歩として具体的な学習を提供できた。 今後も区民のニーズを反映した講座の企画に努めていく。	令和6年3月開催予定	事業は令和5年度と同様に実施予定。 ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会は年2回開催予定。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向2 相談体制の充実							
65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:19件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等の円滑な運営を行い、DV被害者の早期支援につなげる。	
66	配偶者等からの暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数:308件	相談件数は令和4年度336件から減少した。相談の性質上直前のキャンセルや飛び込みの相談の受入もあるため、現状では相談者にとって利用しやすい水準を維持している。DV被害者を早期発見できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。	毎週月・木曜日	
67	DV防止関係機関連絡会の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	【テーマ】 「DV被害者支援の一環としての加害者理解と対応～よりよい支援と防止のために」 【日時】令和5年12月18日(月)午後2時～4時30分 【講師】山口のリ子さん(一般社団法人アウェア代表) 【参加者数】21名	満足度100%。 アンケートでは、研修内容は「良かった」という回答が100%だったものの、今後の職務に「あまり役に立たない」と回答した人が3人いた。意識の面では役立つが、職務に直接活かすのが難しいと書かれていた。	令和6年12月実施予定	
68	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	【テーマ】 DV被害の現状と窓口対応について 【日時】 令和6年1月25日(木) 【講師】 佐々木郁子さん(女性支援コーディネーター、DV被害者支援アドバイザー) 【参加者数】44名	職員がDVに関する知識を学び、被害者と加害者への適切な対応を身につけることを目的に実施。 前半はDV被害者支援において、適切な支援につなげるための「当事者理解」「心的外傷の影響」や、判断を誤らないための「支援者が心がけるべき姿勢、求められる態度」(被害者と支援者双方のバイアスの点検)の解説、後半は加害者等からの追及事例と対策の解説があり、「電話」、「来所」、「尾行・嫌がらせ」など想定されるケースを豊富に示していただいた。 満足度:95.8%	令和6年8月実施予定	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
69	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	令和4年度DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:261件 421名 継続:745件 1,422名	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
70	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害者について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	【女性相談】 月曜日から金曜日 8時30分～17時 【東西生活課合計】 相談実人員 982名 うちDV相談件数 304件 相談延件数 1,084件	【成果】 生活困窮、DV、虐待、妊娠・出産、障害や精神疾患などを抱える女性の相談に応じ、関連福祉施策につなげた。相談実人員、相談延件数、DV相談件数は前年度を上回り、増加傾向にある。 【課題】 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のもと本人主体の支援に取り組むため、これまで以上に様々な施策を活用した支援体制を構築していく必要があり、施策所管課並びに民間団体との連携・協働の強化が課題。	【女性相談】 月曜日から金曜日 8時30分～17時 【東西生活課合計】 相談実人員 990名 うちDV相談件数 310件 相談延件数 1,090件	婦人相談員(根拠法:売春防止法)は新法施行に伴い令和6年3月31日を以て廃止され、新たに女性相談支援員として活動。同時に東京都女性相談センターも条例改正に伴い、東京都女性相談支援センターに改名。
71	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聞き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て応援課	ひとり親家庭相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 1,347件	ご相談内容によって相談室を利用するなど、プライバシーに配慮した面接を行った。特に暴力被害に関する相談は迅速且つ適切な対応を要した。 就労相談においては、専門資格の取得を目指す方の相談が多くなったが、資格の特定まで至っていない方が多かったため、適宜問題提起や助言に努めた。 来年度も引き続き職員の相談スキル向上に努め、相談者のニーズの即した適切な助言や支援を行っていく。	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時	
施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援							
72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	関係各課(※)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図っている。 今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
73	都営住宅優先抽選 の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報 提供を行い、住宅に困っている家庭を支援しま す。	住環境整備課	○令和5年5月 都営住宅募集 令和5年5月8日から5月16日まで 募集案内配布部数：3,061部 ○令和5年11月 都営住宅募集 令和5年11月1日から11月10日まで 募集案内配布部数：2,373部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、 区民サービススポット(11月～)、東・西生活課で 配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受 けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書 の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号 を正しく記入することにより優遇抽選を受ける ことができる旨を案内している。	○令和6年5月 都営住宅募集 令和6年5月7日から5月15日まで 募集案内配布 ○令和6年11月 都営住宅募集 令和6年11月上旬 募集案内配布 ※区役所、区民事務所、区民サービ スコーナー、区民サービススポット、 東・西生活課で配布	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向4 性暴力・ハラスメントの防止							
74	暴力防止に向けた普及・啓発	広報かつしか等で若年層の性暴力をはじめ、さまざまな暴力被害予防のための周知を図ります。合わせて、相談先の周知や講座の開催等を行うことで暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	【テーマ】 アサーションのすすめ～人間関係に悩むあなたへ～ 【日時】 令和5年3月23日(木)午前10時～午前11時30分 【講師】 隅谷理子 【参加者数】 38名	満足度92.11%。 申込件数が定員を超え、区民の需要を捉えた講座を企画することができた。 「自己尊重という言葉、忘れないようにしたいと思いました。」「とてもわかりやすくすぐに生活の中に取り入れられるものがありました。」など、実践への第一歩として具体的な学習を提供できた。 今後も区民のニーズを反映した講座の企画に努めていく。	令和6年3月開催予定	
75	人権啓発紙による啓発(企業向け)【新規】	企業向け人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	企業向け啓発紙第3号「HOW」 (令和5年11月発行) 【内容】 ・グローバル社会と外国人材 ・国内・区内外国人の状況 ・外国人材の採用にあたって 【発行部数】 5,600部 【配布】 葛飾法人会等	グローバル化が進展する昨今「グローバル社会と外国人材」をテーマとして取り扱うことで、事業主・労働者の職場の多様性、人権尊重への理解促進を推進することを目指した。 今後も引き続き、社会情勢に合致したテーマを取り扱い啓発を行っていく。	令和5年11月発行予定	
76	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	職員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催日】令和5年7月5日(書面開催) 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和6年6月予定 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成	
77	不健全図書類に対する規制への支援	東京都青少年の健全な育成に関する条例の規定による不健全図書類の規制の遵守状況について、区から推薦している東京都青少年健全育成協力員による販売店等への環境浄化活動を支援することにより、不健全図書類に対する規制の実効性を高めます。	地域教育課	協力員(区内36名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	令和5年度も東京都に協力して、協力員に対し調査活動が円滑に活動できるよう新任者に研修を行うとともに最新の店舗名簿を提供した。 今後も、SNSや公衆の場において有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	各協力員に対し、引き続き最新の店舗名簿を配布するなど協力員が活動しやすいようサポートしていく。 また、東京都に対し協力員の活動時間や見守り件数などの指標の提供を依頼していく。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
課題2 生活上困難な状況を解消するための取組促進							
施策の方向 自立と安定した暮らしに向けた環境整備							
78	包括的な支援体制の整備【新規】	複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、各分野を横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を整備するとともに、地域社会とのつながり支援や地域づくりに向けた支援を進めていきます。	くらしのまるごと相談課	(1)新規相談件数:1,826件 (2)アウトリーチ支援実施件数:320件 (3)団体訪問数:77件 (4)支援会議開催件数:28件	令和5年5月8日に「くらしのまるごと相談窓口」を開設した。開設初年度の新規相談件数は1,826件となった。自ら相談することが難しい方などに、訪問等により積極的に働きかけるアウトリーチ支援、団体訪問を実施した。また、支援会議を開催し、複合的な課題がある事例等について情報共有を行い、支援を実施した。 世帯が抱える課題は、複雑化・複合化し、他部署・関係機関と協力しなければ解決が困難なケースが出てきており、支援体制の整備が課題となっている。また、複雑化・複合化するケースに対応するため、区職員や支援関係機関の職員を対象とした事例検討や支援制度の研修を実施する必要がある。	くらしのまるごと相談窓口や、アウトリーチ、伴走支援、支援関係機関による連携支援、地域参加支援等の支援事例を積み重ね、全庁の部署や地域の支援関係機関が連携しながら、包括的な支援体制の整備を推進する。 また、区職員だけでなく支援関係機関の職員も対象とした研修を実施し、他機関連携の手法や実際の事例を学ぶことによる相談支援のスキルアップを図る。	
79	生活困窮者自立支援事業【新規】	生活困窮に関する相談に対応し、課題解決に向けた情報提供や関係窓口を紹介するとともに、就労や住居確保を含め、専門相談員が支援計画を作成して自立に向けた支援を行います。	くらしのまるごと相談課	(1)新規相談件数:1,371件 (2)自立支援計画件数:216件 (3)住居確保給付金新規決定件数:49件 (4)就労準備支援計画件数:18件 (5)家計改善支援計画件数:81件 (6)学習支援事業:24校(全区立中学校)	新規相談件数は、昨年度(1,830件)に比べ減少しているが、相談内容について、解決が困難で原因が複雑なケースが増加している。 今後の課題として、自立相談支援窓口のうち、支援関係機関が複数関わるケースは、積極的にくらしのまるごと相談課における他機関連携(支援会議等)を活用し、相談状況などを関係各課と共有し、協力体制を強化していく必要がある。	(1)自立相談支援事業 (2)住居確保給付金 (3)就労準備支援事業 (4)家計改善支援事業 (5)学習支援事業	
80	育児支援訪問事業	生活状況が不安定である等支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。 のべ派遣回数 257回 のべ派遣時間 399時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。 支援実施の時間帯の拡大が今後の課題。	引き続き、事業を実施していく。 加えて、実施事業者の開拓や実施時間を19時まで拡大	
81	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母又は父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 【教育訓練給付金】 申請件数 14件 支給件数 12件 【高等職業訓練促進給付金】 新規申請件数 9件、継続件数 10件 【修了支援給付金】 5件 【差額給付金】 7件 2 就労支援事業 支援者数 71件(就職 55件 専門学校等 1件 継続 11件 辞退等 4件) 3 相談窓口強化事業 一人ひとりのニーズに即した就労相談とするため、令和5年度は、水曜日の夜間開庁時、月1回、1日2枠で「就労支援個別相談会」を実施した。(開催月は6、7、9、10、11、12、R6.1月)	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度から国基準に加え、区の独自加算を実施。給付金申請者は毎年20件程度を推移している。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)と連携を図りし、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 また、ひとりひとりのニーズに即した内容とするため、水曜夜間開庁時に個別相談会を実施し、区民の方からの好評を得ることができた。 【課題】 ・就労支援対象者の確保	1 各種自立支援事業 2 就労支援個別相談会 令和6年4月～令和7年3月の毎月1回水曜夜間開庁時、1日2枠で開催(予定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
82	養育費の受け取り支援事業【新規】	離婚時の養育費取り決めの重要性の啓発を行うとともに、養育費に係る公正証書等の取り決めに要した費用の一部や養育費立替保証契約に係る初回保証料の助成を行います。	子ども応援課	【公正証書等作成助成】 養育費に係る強制執行承諾款付公正証書、調停調書、家庭裁判所の審判、確定判決のうち、いずれかの取り決めに要した費用の一部を助成する。 【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 保証会社と1年以上の養育費立替保証契約を締結した際に負担した初回保証料を助成する。	【公正証書等作成助成】 10件 【費立替保証契約に係る保証料助成】 0件 扶養手当の現況届に本事業のリーフレットを同封したことで、児童扶養手当受給者からの問い合わせが多く、また、区HPを見たり、公証役場から紹介されて本事業を問い合わせる方も見られ、広く周知することができた。	【公正証書等作成助成】 【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 【裁判外紛争解決手続(ADR)費用助成】(令和6年度から事業開始) 上記3事業とも、対象要件から所得制限を廃止し、養育費の受け取り支援の拡充を図った	
83	若者支援体制の整備【新規】	葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳から39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	子ども・子育て計画担当課	【若者相談窓口】 面接相談や電話相談等を実施し、相談者の支援に必要な情報を丁寧に伺い、その内容に応じて、適切な機関を紹介した。 【講演会等】 ■ひきこもる子ども・若者になやむあなたへ～子ども・若者に対する望ましい関わり方について～ ・日 時:令和5年9月9日 ・参加人数:19人(YouTube視聴回数338回) ■ヤングケアラーが望む支援について考える ・日 時:令和6年2月9日 ・参加人数:20人(YouTube視聴回数113回)	相談件数は年々増加傾向にあり、令和5年度の相談件数は348件であった。 今後も引き続き、相談者に寄り添った丁寧な相談や関係機関との連携による適切な支援が実施できるよう努める。	【若者相談窓口】 令和5年度と同内容で実施予定 【講演会等】 1回目 令和6年7～8月(予定) 2回目 令和6年11～12月(予定)	令和6年度から計画事業名変更

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
84	障害者就労支援事業	障害のある方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように支援することにより、障害のある方の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	・18歳以上の就労意欲のある障害のある方に対して、一般企業への就職を支援するとともに、就職後も継続して働き続けることができるよう職場定着のための支援を行った。 ・障害のある方の就労支援を目的とした「就労支援フェア（働き方講演会・就職面接会）」を8月29日に開催した。 ・障害のある方の定着支援を目的とした「永年勤続者の祝い」を12月17日に開催した。	【成果】 ・障害者就労支援センター新規利用登録者数 124人 ・登録者で新規就職した者の数 延べ116人 【今後の課題】 ・区内企業における障害者雇用の促進	・18歳以上の就労意欲のある障害のある方に対して、一般企業への就職を支援するとともに、就職後も継続して働き続けることができるよう職場定着のための支援を行う。 ・障害者就労支援フェア（働き方講演会・就職面接会）の開催 8月23日（金） ・永年勤続者の祝い 12月7日（土） ・区内企業における障害者雇用促進策の検討	
85	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを区内通所施設（生活介護施設等）で行います。	障害福祉課	【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし 【上記以外で令和5年度中に開設予定の施設】 民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるように勧奨を行う。	【令和6年3月31日現在 障害者通所施設数等】 50施設 定員1,763名	【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし 【上記以外で令和6年度中に開設予定の施設】 民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるように勧奨を行う。	
86	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	毎週月曜日（祝日の場合は翌火曜日に実施） 12時30分～17時（受付は16時30分まで） 言語：英語・中国語 対象：外国人区民 件数：英語45件、中国語85件 合計130件	・葛飾区に転入した外国人にも幅広く周知するため、広報紙等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。 ・令和6年度より「えきにこわ」にて新規開設する生活相談窓口の周知を図る。	【区民相談室】 毎週月曜日 （祝日の場合は翌火曜日に実施） 12時30分～17時 （受付は16時30分まで） 言語：英語・中国語 【えきにこわ相談ブース】（新規） 毎月第3水曜日 12時30分～17時 （受付は16時30分まで） 言語：中国語	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標4 互いの人権を尊重し、平等な社会を実現します

課題 多様性の尊重

施策の方向1 性の多様性への理解促進・支援

87	啓発物の発行	性の多様性への理解促進を図るため、啓発物を作成・配布します。	人権推進課	<u>人権・多様性に関するパンフレット「東京都パートナーシップ宣誓制度が始まりました！」を配布(令和4年11月発行)</u> 【作成部数】 10,000部(令和4年度) 【内容】 ・パートナーシップ宣誓制度 ・性的マイノリティと困りごと ・相談窓口周知 その他講演会・講座・職員研修等の機会を通じて配布を行い、理解促進に努めた。 <u>LGBTs相談周知カード</u> 【作成部数】 8,500部 【配布】 区施設、区内小学校・中学校等	<u>人権・多様性に関するパンフレット</u> 区施設や小・中学校のほか、区内専門学校や大学、講座・イベントなどで配布することで、性的マイノリティの知識の啓発や、都制度・相談窓口を幅広い区民層へ周知することができた。 <u>LGBTs相談周知カード</u> 令和2年度から実施している性自認・性的指向に関する相談(LGBTs相談)の更なる周知のため、多様な性に関する相談先をより広く周知する観点から、新たにLGBTs相談周知カードを作成し、配布することができた。(令和5年度より作成)	<u>人権・多様性に関するパンフレット</u> 【配布予定部数】 ◆令和6年度作成分 10,000部 <u>LGBTs相談周知カード</u> 【配布予定部数】 ◆令和6年度作成分 3,300部 (対象:区立小学校5年生全児童数)	
88	性の多様性に関する講座・職員研修【新規】	性の多様性への理解促進を図るため、区民向け講座及び職員向け研修を開催します。	人権推進課	◆講座 【テーマ】 プライド月間イベント 短編映画「Veils」(ペール)から考えるLGBTs講座 【日時】 令和5年6月30日(金)午後2時～午後3時30分 【作品】 「Veils」(18分) 【講師】 「Veils」プロデューサー ムラタマリエ 「Veils」監督 なかやまえりか(ゲスト) 【参加者数】 13名 ◆研修 【テーマ】 性の多様性に関する職員研修 【日時】 令和5年10月13日(金)午後2時30分～午後4時30分 【講師】 大賀 一樹氏(NPO法人 共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク 共同代表理事) 【参加人数】 33名	◆講座 満足度84.62%。 映画とその製作者の解説の2段階でわかりやすいと好評を得たが、平日開催に起因し、申し込み件数が少ない状況となってしまった。終了時間を10分オーバーしたことについても参加者からの意見を誘引してしまった。制限時間や開催日程については、次年度に改善を行っていく。 ◆研修 満足度100%。 満足度は、4年度の83%から上昇した。特に窓口職場や子育て関係の業務に関わっている職員から、日々の業務に活用できる研修であったと好評を得た。 今後も職員が当事者の困りごとについて具体的なイメージを持って実務に取り組めるような研修を企画していく。	◆講座 令和5年6月29日 開催予定 ◆研修 令和6年11月頃 開催(予定)	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
89	性自認・性的指向に関する相談(LGBTs相談)【新規】	誰にも相談できない等の悩みを抱える本人やその家族及び友人等に対して、日常生活における課題、不安等の解決に向けて相談に応じます。	人権推進課	LGBTs相談 毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分 相談件数 18件(延べ件数)	自身の性のあり方などに対する相談に応じた。 相談件数は4年度より増加したが、周知先や周知方法等の見直しを検討していく。	LGBTs相談 毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向2 互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり							
90	メディア・リテラシー向上に向けた講座	TVや新聞だけでなく、インターネットやSNSなどから情報を取捨選択して活用することを目指した講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 「不適切な表現とどう向き合うか～差別的な性表現の問題を中心に『表現の自由』の限界を考える」 【日時】令和5年9月3日(日) 午後1時～3時 【講師】 志田陽子さん(武蔵野美術大学教授) 【参加者数】 34名	【満足度】81% 多くの人が関心を持っているテーマだったと思われる、募集状況は大変よかった。定員30人のところ36人だったため、事前にテーブルを一つ増やしておいたが、出席率がよく、ひとテーブル二人掛けで設定した会場は満席となった。	令和6年8月ごろ開催予定	
91	多様性に関する講座・講演会	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の権利が尊重され、その能力を十分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 マジョリティ・マイノリティの構造から特権や差別について知り、多様性について考える 【日時】 令和6年3月9日(土)午後2時～午後3時30分 【講師】 野口 晃菜 氏(東京都生涯学習審議会 委員/一般社団法人UNIVA理事) 【参加者数】 23名	満足度77.78%。 特定の人権課題ではなく、広く多様性をテーマとしたことで、これまで参加していなかった層へのアプローチをすることができた。 講師については、大学講師や自治体の委員を務めた方に依頼した。その結果、講師が子ども向け番組の監修を務めていることもあり、知識のない方でもわかりやすい内容となった。	令和6年7月13日 開催予定	
92	人権啓発紙による啓発(区民向け)	全戸配布による人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	人権啓発紙「こんにちは人権」 (令和5年11月25日発行) 【内容】 ・人権週間記念講演会(SNSいじめ、貧困、家庭崩壊、苦しむ子どもたちを支えるための講演)周知 ・子どもの心の健康とウェルビーイング ・ジェンダーステレオタイプの子どもの将来への影響 ・葛飾区子どもの権利条例周知 ・各種相談事業案内 ほか 【発行部数】 256,010部 【配布】 区内全戸配布 地区センター等	・児童相談所の開設、子どもの権利条例制定と時機を合わせ、子どもの権利に関するテーマで紙面全体を構成することで、子どもの権利擁護に関する区民の関心や機運の醸成に貢献することを狙った ・一面において人権週間記念講演会講師に講演会に繋がるリードを執筆してもらうことで講演会への参加を誘導するとともに、中面では子どものウェルビーイングに関する有識者の記事を載せ、子どもの権利をまもることの大切さ、必要性について広く提起を行った。 今後も講演会とテーマを揃えるなど、複層的で有効な情報提供の手段としていく。	年間3回、区広報誌面上に人権啓発に関する記事を掲載する。 【掲載予定時期】 令和6年6月 令和6年8月 令和6年11月	令和6年度より、単体での人権啓発紙の発行を見直し、広報誌への記事掲載により年間複数回の啓発の機会を確保することとした。
93	職員を対象とした男女平等に関する人権研修	新規採用職員をはじめ、主任や係長、管理職に昇任する職員を対象とする職層研修において、男女平等を含む人権推進に関するカリキュラムを実施します。	人材育成課	(1) 仕事のための基礎知識 対象者 令和5年度新規採用者 日 程 令和5年4月11日(火) (2) 同和問題研修 対象者 採用3年目職員 日 程 12月5日(火) (3) チームリーダーの期待役割 対象者 主任昇任前の職員 日 程 令和6年1月18日(木)、24日(水) (4) 同和問題と人権 対象者 全職員 日 程 令和6年1月30日(火) (5) 同和問題講演会(隔年実施) 対象者 管理職 日 程 令和6年2月7日(水)	人権推進課と連携し、人権講義を実施するとともに人権に関する意識啓発冊子類を配布した。職層に応じた研修を実施し、職員の人権意識の継続した向上に役立っている。今後も研修を継続しながら、職員の人権意識の醸成を促していく。	(1) 仕事のための基礎知識 対象者 令和6年度新規採用者 日 程 令和6年5月20日(月) (2) 同和問題研修 対象者 採用3年目職員 日 程 令和6年11月26日(火) (3) チームリーダーの期待役割 対象者 主任昇任前の職員 日 程 令和7年1月20日(月)、28日(火) (4) 同和問題と人権 対象者 全職員 日 程 令和7年1月31日(金)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
94	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	教育指導課	・全ての学校（小学校49校、中学校24校、特別支援学校）において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・全ての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。	各学校の児童・生徒の実態に応じて人権課題を取り上げ、児童・生徒自身が人権尊重について考える授業を実施した。 今後も重要な教育課題に位置付け、道德教育と関連させた指導を実施していく。年11回程度実施する校園長会、副校長会の他、各職層・分掌の研修等を活用し、指導内容の充実等を図っていく。	・人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続	
95	人権教育に関する研修	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	教育指導課	(1)【テーマ】学校における人権教育の充実に向けて ・人権教育全体計画及び人権年間指導計画の活用について 【講師】葛飾区教育委員会事務局指導室指導主事 (2)【テーマ】東京都教育委員会人権尊重教育推進研究会 木根川小学校参観	(1)では、人権教育プログラムをもとに、教職員に求められる人権感覚や指導方法について研修を実施した。 (2)では、東京都人権尊重教育推進校の推進校の研究発表会に参加することで、各学校の取組について学ぶとともに、研究の成果を所属校に持ち帰ることができた。	・人権教育研修会を年間3回実施する。 第1回 学校における人権教育の推進について 第2回 男女平等教育の推進について（人権推進課と連携） 第3回 人権尊重教育推進校研究発表会への参加 ・初任者研修会における人権教育研修会の実施	
96	情報教育の推進（情報教育担当職員研修）	子どもたちの情報活用能力の向上と、人権感覚を備えたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者を対象とした指導力向上研修会を実施します。	教育指導課	(1)ICT活用講座 【テーマ】ICT危機を用いた教育の現状 【講師】東京学芸大学院教育研究科教育実践創生口座 北澤 武 教授 【テーマ】ミライシード等の活用方法について（初級～中級編） 【講師】ベネッセコーポレーション 【テーマ】Pages・Keynote・iMovieを用いたプレゼンテーション等の作成 【講師】アップルジャパン (2)情報教育リーダー研修会 【テーマ】情報教育リーダーの果たすべき役割について 【講師】葛飾区教育委員会事務局指導室教育情報アドバイザー 大迫 太 【テーマ】生成AIについて 【講師】ライフイズテック株式会社	(1)では、児童・生徒が使用しているタブレット端末を使用し、操作方法や機能について研修を実施した。ICT機器の活用が浸透しており、研修内容や回数の精査が必要。 (2)では、各学校内で情報教育リーダーを対象に、情報教育の現状や課題について研修を実施した。東京都の研修もあるため、研修の実施回数の精査が必要。	・ICTの活用が浸透したため、ICT活用講座を1回実施する ・区開催の研修を1回実施し、都の研修に参加	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
----------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化

施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実

97	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月5日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布を実施した。 イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシ配布、区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。	講座等のアンケートでは広報かつしかやホームページを見て参加する方が多いことから、記事を掲載する効果がある。 今後はInstagramも活用して情報発信を強化し、男女平等推進センターの認知度向上及び男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載やSNS・Instagramを活用した情報発信等を行う。	
98	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等に関する書籍や資料を収集し、図書資料室やセンター内に配架し情報提供を行います。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書を購入し、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行った。	講座開催時に教室内に関連する葛飾区所蔵の図書を展示した。3月の「バルフェスタ」で図書資料室の紹介パネルを展示し、リサイクル図書の配布を行い、図書資料室の周知を図った。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。 開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
99	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1) 法律相談 毎週火曜日 相談件数: 114件 稼働率: 58.2% (2) 悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数: 974件 稼働率: 66.8%	(1) 法律相談 相談件数は令和4年度106件から増加した。 (2) 悩みごと相談 相談件数は令和4年度794件から増加した。 法律相談、悩みごと相談ともに必要な方が相談できるよう、引き続き広報かつしか等で相談窓口の周知を図っていく。	(1) 法律相談 毎週火曜日 (2) 悩みごと相談 毎週月～金曜日	
100	相談事業における一時保育	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1) DV相談 件数: 0件 (2) 法律相談 件数: 1件 (3) 悩みごと相談 件数: 1件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。 特にDV相談は電話相談よりも面談を希望、乳幼児連れも多いことから、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて利用を推進する。	相談者の要望に応じた一時保育を行う。	

事業 番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度の成果・今後の課題	令和6年度実施予定	備考
施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携と協働							
101	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を令和4年4月に実施。その結果を庁内組織である男女平等推進本部会及び葛飾区男女平等推進審議会に報告するとともに区ホームページで公表した。	計画の進捗状況や事業実施における課題を把握するとともに、庁内や審議会での意見などから、男女平等社会の実現に向けた取組を進めていく。	令和6年度も区ホームページで公表予定。	
102	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めます。	人権推進課	<議題> ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・第6次男女平等推進計画進捗状況調査報告について <日時> 幹事会 令和5年6月13日(火) 本部会 令和5年6月15日(木)	女性の参画状況調査結果等を報告した。引き続き、目標達成に向けた事業等の取組を推進していく。	年1回開催予定。	
103	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	令和5年度は、以下の日程で開催した。 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果を報告した。また、 ①令和5年7月14日(金) ②令和6年3月22日(金)	計画事業や女性の参画率向上への意見、計画策定に向けた審議など、学識経験者や区内団体、公募区民委員で話し合い、男女平等社会の実現に向けた施策の推進に取り組んだ。	年3回開催予定。	
104	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると考えられる区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申し立てを受け付けます。	人権推進課	令和5年度は、苦情の申立てはなかったが、以下の日程で開催した。 委嘱状伝達、政策・方針決定過程への女性の参画状況について、第6次男女平等推進計画進捗状況について、報告を行い、意見交換を行った。 実施日：令和6年2月13日(火)		必要に応じて開催する。	
課題2 国・東京都との連携							
105	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	法の整備や諸制度の充実について、国や東京都など関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組めます。	人権推進課	実施なし。	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	